

第 5 回阿蘇市議会会議録

1. 令和 5 年 9 月 1 日 午前 10 時 00 分 招集
2. 令和 5 年 9 月 20 日 午前 10 時 00 分 開議
3. 令和 5 年 9 月 20 日 午後 3 時 02 分 閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	杉 谷 保 信	2 番	中 川 文 久
3 番	菊 池 勝 秀	4 番	竹 原 真理子
5 番	佐 藤 和 宏	6 番	佐 藤 菊 男
7 番	児 玉 正 孝	8 番	甲 斐 純一郎
9 番	立 石 昭 夫	10 番	竹 原 祐 一
11 番	園 田 浩 文	12 番	市 原 正
13 番	大 倉 幸 也	14 番	湯 浅 正 司
15 番	五 嶋 義 行	16 番	古 木 孝 宏
17 番	谷 崎 利 浩	18 番	菅 敏 徳

欠席議員

な し

7. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市 長	佐 藤 義 興	副 市 長	和 田 一 彦
教 育 長	坂 梨 光 一	総 務 部 長	高 木 洋
市 民 部 長	宮 崎 隆	経 済 部 長	藤 田 浩 司
土 木 部 長	荒 木 仁	教 育 部 長	山 口 貴 生
阿蘇医療センター事務部長	村 山 健 一	総 務 課 長	和 田 直 也
ほけん課長	小 山 隆 幸	観 光 課 長	秦 美保子
建 設 課 長	中 本 知 己	企 画 財 政 課 長	廣 瀬 和 英
教 育 課 長	藤 井 栄 治	防 災 情 報 課 長	市 原 修 二
まちづくり課長	石 松 昭 信		

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山 本 繁 樹	議会事務局次長	塚 本 栄 治
書 記	山 本 悠 未		

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

日程第2 委員会の閉会中の継続審査（調査）について

10. 追加議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 提案理由の説明

日程第2 発委第4号 阿蘇市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

午前10時00分 開議

1 開議宣告

○議長（菅 敏徳君） おはようございます。

本日の会議は全議員の出席であります。したがって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（菅 敏徳君） 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問の所要時間は45分と定められています。一般質問は、単なる陳情とならず、市の行政全般にわたり、事務の執行状況及び方針などについて所信をただし、説明を求め、または疑問をただすものであります。質問される議員におかれましては、この趣旨を踏まえ、簡潔で分かりやすい質問とし、執行部におかれましては的確な答弁に努められますようお願いいたします。

なお、発言の際は挙手と同時に「議長」と声を上げ、許可された後に発言されますようお願いいたします。

これより順次一般質問を許します。11番議員、園田浩文君。

園田浩文君。

○11番（園田浩文君） おはようございます。2日目の一番最初の一般質問をさせていただきます。大きい項目で阿蘇市立小中学校の教職員数の現状についてと阿蘇体育館及び一の宮体育館の老朽箇所の把握と改修計画についての関連を質問させていただきます。

まず、最初の阿蘇市立小中学校の教職員数の現状についてということで質問させていただきます。昨日、市原議員も質問されていますので、重複するところもあるかもしれませんが

れども、どうぞよろしくお願いをいたします。

7月の報道で、熊本県内の公立小中高・支援学級の教員数不足が今年5月1日時点で熊本県で131人不足していると言われております。2022年の統計では、熊本県の教員不足率は、中学校と支援学校が全国でワースト1位、小学校がワースト2位、高校がワースト4位と報道されております。主な要因は、支援学級へ通う児童が大変増加をしております。全国で2010年には14万5,000人だった児童が、2020年では30万人、約2倍になっております。特別支援学級は、8名から大体13名の生徒児童に対して1名の教員が必要とされております。必然的に児童数、学級数が増えれば、おのずと教員が不足となるわけでありまして。また、教員の成り手不足の増加の要因に、教員に対してのイメージの悪化、長時間労働のいじめの対応や、また産休・育児による休暇等での教員の不足、教員採用倍率の低下による民間企業への人材の流出など、まだまだほかに要因は見受けられます。

まず、「教員」「教師」、また「教諭」「講師」といった呼び方をしますけれども、端的に違いは、課長、どのような説明になりますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） おはようございます。

学校の教職員のうち、直接児童生徒の教育に携わる者の総称でありますけれども、法令によって、この範囲が異なります。教員も法律の中で定義されているものですが、教職員とは学校に勤務するすべての者を指しますけれども、教師とは教諭、講師などの教員の免許を有して児童生徒に授業を行う者を指します。それから、教諭、講師の違いということで、教諭は、教員の免許を有していて、教員採用試験に合格して、正規で雇用されている者。一方で、講師は、教員の免許は持っているけれども、その採用試験に合格していない、何らかの理由で受けられなかったということで非正規職員ということで、一般的には1年が契約となっている者でございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 熊本県の教員採用試験を見ますと、平成31年では1,595名の受験者、令和2年ですと1,492名、令和3年は1,388名、令和4年が1,150名、令和5年が1,070名と、教員の採用試験を受ける受験者が年々減ってきております。2023年の熊本県の小学校の採用予定というのは180人というふうに県の教育委員会では募集をしていたんですけど、実際には169人と、小学校は定員割れとなっております。

そこで、阿蘇市における教諭、講師のここ5年間の新規採用の実績、小中学校、養護教育、それぞれ大体何名ずついらっしゃいますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 令和元年5名、令和2年4名、令和3年5名、令和4年4名、令和5年5名となっております。これは、新規採用の教員です。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 私たちの同級生もちょうど退職の60歳になっているんです。大体退職されたのが5年間で何名ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 平成 30 年度に 9 名、令和元年度に 10 名、令和 2 年度に 9 名、令和 3 年度に 9 名、令和 4 年度に 8 名ということで、大体 10 名弱の方が毎年退職されております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） そういう数字を聞いてみますと、やはりどうしても教員不足というのは否めないところであると思います。

阿蘇市立の現状は、小学校が 5 校で 65 学級 1,190 名、そのうち支援学級が 21 学級ありまして、114 名が支援学級の児童となっております。全体の 10.4%。また、中学校では 3 校で 28 学級 561 名、そのうち支援学級の生徒が 10 学級で 43 名、約 13%の子どもさんが支援学級に通っていらっしゃるという聞いております。

全国的にも増加傾向でありますけれども、支援学級の児童生徒の数が少し多いように感じます。近年の状況というのは、どのように把握されていますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今、市議から令和 5 年の数字がございましたが、令和 4 年と比べますと、小学校では特別支援の場合が 5 名増と、それから中学校の場合は 11 名増となっております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 現在の阿蘇市の小学校、中学校の先生の数というのが昨日の答弁の中で 169 名と聞いておりますけれども、これは管理職の校長先生やすべての先生方を含めて 169 名ということですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） すべての先生方の数字が 169 名です。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） それと、昨日の答弁で 9 月 1 日時点で 9 名不足しているとありましたが、結局 169 名の中に、あと 9 名入ってくれば小中学校の先生は大体足りていると判断していいんですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 9 月 1 日時点で 9 名足らないと発言しましたが、多ければ多いほうがいいんですが、加配とかを含んだ数字で 169 名ということになります。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 9 名は不足していると昨日の答弁でもありました。教育委員会として、独自の対処法といいますか、何か対応はありますか。それとも、もちろん熊本県の教育委員会に準じて、そちらの対応を待つしかないということですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 独自のということで、追加配置があれば一番いいんですが、教育委員会としましては、会計年度任用職員の中に生活支援員、学習支援員、それから日本語

の学習支援員ということで各学校に配置をして対応しているところです。また、教育支援センター「ほっとスクールASO」のほうで、今年は1名増員して、各家庭を訪問して、学校に通学するよう促しているところがございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 教員不足は全国的なものですけれども、文部科学省の教員不足の対策の一つに採用試験の前倒しと今言われております。従来の採用試験が、1次が大体7月にあって、2次が10月の下旬となっておりますけれども、四年制大学に進まれた方々は、6月の時点で周りで内定がどんどん決まってくると、かなりあせった方々の民間への流出もあるように書かれております。

そこで、県教育行政の人事に在籍されて手腕を振るわれていた坂梨教育長、教員の確保について日々努力されているとは思いますが、人脈の広さを利用して、阿蘇市に優先的にはと言いませんけれども、何か得策はありますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育長。

○教育長（坂梨光一君） ただ今の質問にお答えいたします。

教員不足が、今、園田議員がおっしゃっておられますように、阿蘇市はもとより、県内外にわたっての非常に深刻な状況にあるということは、これまでもお話をしたところであり、御理解のとおりだと思います。

改めて、教員の配置につきましては、国の標準、そして県の条例に基づきまして、県教育委員会のほうで各学校の規模に応じた定数と、その職員の配置を行っております。この配置の中には臨時的任用職員等も含まれております。今不足している状況の中で、どうしても育児休業ですとか、体調が悪くて休んでおられる方々の後補充等も含まれております。各学校でも、いろいろ保護者と、そしてまた子どもたちのいろんな学力面等での遅れがないように、全力で取り組んでいただいている状況はあります。

そこで、お尋ねの件ですけれども、阿蘇市としまして対応できるのは、これまで県の教育委員会にも年度途中で臨時的任用職員として採用していただきたいということでの志願とか、申込みが大分出ておりました。しかし、近年、そういった年度途中での申込み等も随分と減少しております、なかなかその人員を確保することが難しいのが現状となっております。

そこで、各市町村の教育委員会、そしてまた各学校において、いろんな地域でこれまで活躍してこられた方々、そしてまた教職を希望しておられる若い方々、または免許をお持ちだけれども、教職に就いておられないという方々等を非常にきちんと情報を確保しながら、県の教育委員会にも申請していく、そして県の教育委員会から改めて任用等の手続をしていただくという流れになっております。

私たちができること、また今やっていますのは、各学校で不足している中で、阿蘇市内で兼務できないのかとか、阿蘇市以外の市町村でそういった途中で任用ができる職員の方々がいらっしゃらないのか、これは、近隣の菊池市ですとか、県南のほうまで確認をさせていただいておりますし、県立高校にも非常勤の先生方がいらっしゃいますので、そこに対応できる方々がいらっしゃるのか、この件につきましては、県の教育委員会もしっかりと連携しな

が積極的に取り組んでいるところで、昨日もそういった内容等のやり取りもさせていただきながら、再度、例えば高専にもそういった方がいらっしやらないのか、そこまで広げて、今、情報を収集している段階です。また、昨日、後補充として何とか任用できる手続に入れる方も1人出てこられました。本当に感謝を申し上げているところです。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 教育長の目の奥を見ていると、一生懸命さがひしひしと伝わってきます。私も学校の運営協議会に携わっていますけれども、教育委員会がしっかりと学校をサポートして、子どものことを第一にしっかりと働かれているのは私も大変頭の下がる思いであります。今後ともどうぞよろしく願いをいたします。

先日の新聞報道において、人口減少問題に関するアンケート調査というものがあっております。全国 1,788 自治体（47 都道府県、1,741 市区町村）の首長を対象に調査、94%の1,682 人から回答がっております。人口減少による労働力に対して、外国人材受入れが必要である、あるいはどちらかといえば必要であると回答した首長が 86%に上り、人口減少による自治体の運営に厳しさを増すであろうと予測されています。熊本県内 45 市町村でも78%の自治体で必要、どちらかといえば必要と答えております。

ここで、市長にお聞きしますが、阿蘇市においても、今後、外国人材の労働力の必要性はどのように考えていらっしやいますか。

○議長（菅 敏徳君） 市長。

○市長（佐藤義興君） その前に確認ですけれども、今、教育の分野において外国人労働者の雇用を考えているかということでしょうか。それは、いわゆる教員としてですか。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） この後に教育委員会に質問しようと思ったんですけれども、先生方の補佐や事務関係の補佐を何とか外国人の方に請け負ってもらえないかという趣旨の質問でございます。

○市長（佐藤義興君） 理解できました。分かりました。

今、そのようなお尋ねがありましたけれども、問題はうまく言葉が通じるかとか、あるいはほかのいろんな教育の基本があると思いますから、それについてちゃんと基本を有しているかどうかということが一つ問題として出てくるのではないかと感じておりますので、もしそういうことであれば、その機関においてそのように取り計らっていかれることではないかと思っております。ここで私が、それはいいとか、悪いとか言える問題ではないと思いますので、そのように返事をさせていただきます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 市長、答弁、ありがとうございました。

現在、ALTの先生もいらっしやると思いますが、小中学校それぞれALTの先生は何名ほど在籍していらっしやいますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えします。

今、ALTは3名雇用しています。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） それは、小学校、中学校。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 各中学校にそれぞれ1名ずつ配置しております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） ということは、中学校3校で3名ということですね。分かりました。

今、全産業、全職種にわたって働き方改革が進められております。教職員に負担となっている部活動の土日・祝祭日の指導を2025年までには地域移行への取組もその一つだと思われれます。私たちも総合型のスポーツクラブ等に携わっておりますが、今後の部活動移行に向けた計画はどのように進められますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今、検討委員会を立ち上げておまして、本年度、来年度、3年間かけまして検討委員会の中で、学校、それからスポーツ関係、そうした中でこの移行がスムーズにできるかどうかということを議論していきたいと思っております。今年におきましては、保護者の方にアンケートをしておりますので、その結果を踏まえたところを今後協議していくことにしております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） ありがとうございます。

次は、会計年度任用職員についてお尋ねをいたします。現在、全国で会計年度任用職員は、約62万人、そのうちフルタイムの職員は約7万人、パートタイムの職員は約55万人いるように聞いております。全体の1割がフルタイムの職員で、残り9割がパートタイムの職員で構成されております。現在の会計年度任用職員の配置等は、総務課長、どのようになっていますか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 阿蘇市におきます会計年度任用職員の状況についてお答えをさせていただきます。

現在、阿蘇市の職員として116人の職員が任用されております。その数は、年々増加傾向にある状況でございます。議員がおっしゃられますとおり、全国でも高い水準にある状況でございます。阿蘇市の職員数全体から見ますと27.4%と非常に高い職員数になっております。市の行政を支える極めて重要な職員であると私たちは認識をしているところでございます。

勤務配置先でございますけれども、主に教育課に63人の会計年度任用職員を配置しております。小中学校の学習支援員、生活支援員、学校図書司書などの職に任用をしている状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） ネットあたりで調べてみますと、阿蘇市の条例とも関連しますが、地方自治法の一部改正ということで法律の中で令和6年度から会計年度任用職員にも勤勉手当の支給も予定されているようですけれども、総務課では把握されていますか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 現在、会計年度任用職員には、いわゆるボーナスの中で期末手当と勤勉手当という2つの手当がございます。現状としましては、先ほど教育課長から説明がありましたとおり、2.4月分の期末手当を支給しておりますが、議員がおっしゃられますとおり、今回、地方公務員法の改正に伴いまして勤勉手当が支給できるようになったということで、これからそのあたりの制度設計を検討して、率としてはどのくらいの率が適正かというところの検討に入ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 教育課に63名配属されているということですが、これは、学習支援員や保育士の補助、あと市役所の事務関係の会計年度任用職員に対しては、皆さん条件は同じということですか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 処遇面については、ほぼ一律であります。ただ、給料の格付けにつきましても、やはり資格を持っている方と無資格の方では業務の質の差が出てきます。それから、責任も若干違うところもあると思いますので、それぞれその職に適した給料の格付けを行っている状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 総務課長、ありがとうございました。

教職員不足で管理職も教壇に立ちながら、やりくりが大変だと思います。東京都のある学校では、教員不足を補うために82歳の講師が教壇に立って授業を進めているとの情報もあります。このような状況下で、若い先生や非常勤の職員の方、また今話に出ました会計年度任用職員に少ししわ寄せがきているのではないかという話も聞いております。

教育委員会で無記名でのアンケート調査や管理職以外への聞き取り調査等の対応で少しでも離職率を下げ、働き方改革への意見として反映させてはいかがでしょうか。部長、いかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育部長。

○教育部長（山口貴生君） おはようございます。ただ今の御質問にお答えいたします。

阿蘇市も市内に8校ございますけれども、そんなに大きな自治体ではございませんので、機会を捉えてそういった話を聞くことはやっているんですけれども、アンケートについては今後検討したいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 部長、ありがとうございました。善処されて、アンケート調査あたり、聞き取り調査あたりも、よろしく願いをいたします。

それでは、次の質問に移ります。阿蘇体育館及び一の宮体育館の老朽箇所の把握と改修計画についてということで質問をさせていただきます。

温暖化による気温上昇で、あらゆるスポーツ活動では、屋外・屋内を問わず、熱中症対策の必要性が叫ばれております。特に学校関係では、子どもたちの熱中症対策を第一に考えていて、中体連をはじめ、屋内の大きなスポーツ大会において、夏は冷房の設備がなくては活動ができないと話すような指導者も多くみられます。

阿蘇体育館も築 47 年だったと思いますが、過ぎておりまして、冷房の機械の稼働もあまりよくない状態で、ミスト付きの扇風機などで対応もされております。梅雨のシーズン、台風シーズンになると避難所としても開設されますし、今後、計画的に予算計画を立てられて、冷房設備の改修や 2 階の観覧席外部からの漏水など対策を急ぐべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えします。

最近、非常に暑くなりまして、利用者からはそのような声を聞くような状況でございます。阿蘇体育館が築 39 年ということで、壁からの染み出しとか、パッキンに亀裂が入ったりとか、そういう不具合が起きている状況でございます。特に阿蘇体育館の空調におきましては、熱中症の危険性も高くなっておりますので、利用者の健康状態が本当に心配される状況でございます。既設の空調を同等品に替えた場合ということで概算で出しておりますが、1 億円ほどかかるということで、その初期費用とか維持管理が下がるような製品の選定をいたして、非常に 1 億円という高い金額になりますので、この改修計画をやってまいりたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 特に学校関係は熱中症が一番に問題になるので、計画的に少しずつお願いをしたいと思っております。

また、近年はパラスポーツあたりのスポーツも盛んになってきていまして、パラリンピック日本代表の活躍等で盛んになってきております。車椅子による移動に際しまして、外部のほうに出れば何とか車椅子で移動できるんですけども、できれば第一体育館と第二体育館の間にそのまま車椅子でも移動できるような簡易的であってももしっかりしたものの設置が必要ではないかと考えておりますけれども、課長、いかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 近年、車椅子によるスポーツも頻繁に行われるということで、バリアフリー法に基づくスロープが 15 分の 1 ということで、階段付近に第一体育館、構造物がございますので、通路が第一体育館と第二体育館の間にあります。あそこも車両が通るということで、仮設も考えるわけでございますが、軒先もないので、その部分の雨対策も必要かということで、第一体育館の前にもスロープがあります。第二体育館の部分にもスロープがあるということで、そういう大きな大会において仮設で予算等も確保できれば、その中で必要であればするのかなということで、現在、阿蘇市が準備すれば保管をする倉庫も必要

になりますので、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 課長は、階段からスロープを付けるという方法を頭に描いていらっしゃいますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 第一体育館と第二体育館にまっすぐというイメージでありますので、その仮設が非常に長い部分と重量もあったり、それを保管する場所も必要ということで、すぐには取り除きも難しいということで、今後、十分費用面も入れて検討したいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 分かりました。課長が考えているのと私が考えているのは同じですので、安心しました。

次に、一の宮体育館において、今、漏水箇所が見受けられます。これはずっと前からですが、この利活用を旧宮地小学校の体育館のほうに移動したほうがいいのではないかと考えています。事務所は就業センターのほうにありますので、少し管理が離れるのは離れると思うんですけど、今の旧宮地小学校の体育館あたりで漏水とか何か不備がありますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 旧宮地小学校の体育館ということで、数年、この体育館は災害時にいろんな災害物資を置いたことがございますが、近年、利用がない状態で、私たちも確認しないといけません、この体育館においても耐震の工事もやっていない状況でございますので、そこを使うということも非常に難しいんですが、現在、一の宮体育館、体育施設で料金を取りながらやっておりますけれども、外壁の内側が雨漏りをして、非常に使う面積も狭いという状況があるのも確認はしております。この分についても、一の宮体育館、旧宮地小学校の体育館もということで管理をしなればいけない体育館がまた増えてまいるということもあります。一の宮体育館についても長寿命化計画では集約をしようということになっていきますので、改めていろんな選挙とか、避難場所とか、そういう総合的に施設の部分を、見直しを含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 耐震診断あたりは、恐らく今も耐震診断はされていないと思うんですけど、今、旧宮地小学校の屋根を見てみると、やはり火山灰あたりが樋にたまって、外から見ても草が生えているような状態で、どうかと感じていたんですけど、何年か前に私も旧宮地小学校の体育館の中を見せていただいたんですけど、一の宮の社協の体育館よりも中のほうがまだしっかりしているような、そういう感じを受けておりますので、何かの機会があればまた体育館内部の点検あたりもやっていただければと思っております。体育館は避難所にもなりますので、やはり雨が多く降ったときはどうしても雨漏りがする場合がありますので、そういうところの手当では考えてしていただきたいと思っております。ありがとうございます。

最後になりますけれども、昨日、少し五嶋議員からもあびかの話があっておりました。老朽化に関連ということで陸上競技場あびかの公認の取得の件ではございますけれども、公認のグラウンドでなくてはならない大会の頻度というのは、去年は数日間あったように聞いております。公認も大変必要ではあると思うんですけれども、その前に建物内部の、例えば女子更衣室であるとか、事務所廊下の雨漏り、事務所内の雨漏り、そしてまた3種公認よりも2つランク下の4種のライトを取得する場合は、機材等ですね。

分かりました。通告にありませんので、これでやめます。了解しました。

現在の教育施設の整備基金の残高は、幾らぐらい残っていますか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） おはようございます。ただ今の御質問にお答えしたいと思います。

教育施設整備基金の現在高につきましては、約5億円となっております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 5億円といっても、安易に取崩しができるような財源ではありませんが、今後、計画的に適正かつ有効的に予算の執行をお願いしたいというふうに企画財政課長に申し送ります。答弁があれば、お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 現時点で教育施設整備基金の用途は、具体的な計画はございませんけれども、必要に応じてしっかり効率的・効果的な事業に活用していきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） ありがとうございます。

あと5分ほどありますけれども、園田、これで一般質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君の一般質問が終わりました。

続きまして、6番議員、佐藤菊男君の一般質問を許します。

佐藤菊男君。

○6番（佐藤菊男君） おはようございます。6番議員、佐藤菊男です。通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

今回2点について質問を用意しておりますけれども、まず初めに波野高原やすらぎ交流館についてお尋ねをいたします。

長い歴史を持つ波野高原の小地野小学校は、地域の人々の思い出と叙情が詰まっていたが、時代の流れとともに閉校となり、その建物は、国の補助を受けて増改築し、都市と農村との交流空間として再生し、平成14年7月に落成・オープンをしております。これまで合宿や研修などの団体での利用はもちろんですが、御家族や友だちとの旅行としての利用や地域の会議、また交流の場としても活用されております。平成28年4月に発生しました熊本地震のときにもその力を発揮し、やすらぎ交流館は大量のおにぎりの生産現場となり、阿

蘇の電源を回復するための九州電力復旧チームの前線基地ともなっております。また、R K Kラジオの阿蘇市がスポンサーで阿蘇市の旬な話題を生放送で伝える「津田ひかるのとときめき！大阿蘇」でも放送されていますが、オープンから今年で 21 年を迎えることから分かるように、施設のリニューアルの時期を迎えているものと思っております。

そこで、観光課長にお尋ねしますが、施設のオープンからこれまで改修や備品の入替え等の状況がどうなっているかをお尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） ただ今の質問にお答えいたします。

波野高原やすらぎ交流館のこれまでの改修ということで、申し訳ございません、平成 30 年以降を説明させていただきます。まず、屋根の雨漏りがありましたので、防水改修工事、それとボイラー（湯沸かし器）の取替え、屋外トイレの改修、消防設備（シャッターと体育館）の改修、以上 4 件を平成 30 年以降、大きなものでは行っております。これは修繕になりますけれども、現在の指定管理委託後は、施設の修繕等については、基本的には包括協定によりまして、20 万円以下のものは指定管理者、それ以上のものは市が行うということになっております。しかしながら、今おっしゃったように、指定管理前からの施設不具合が発生しましたので、それにつきましては、これまでに、令和 4 年度には給水バブルの修繕など 2 件、令和 5 年度においてもトイレの修繕など 5 件に支出しております。また、備品という面でいきますと、令和 3 年度にコインランドリー 2 台を取り替えさせていただいております。また、インクジェット複合機 1 台も導入させていただいているという現状でございます。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤菊男君。

○6 番（佐藤菊男君） 大まかなこれまでの修繕の経過と備品の入替え等を回答いただきましたけれども、9 月定例会の一般会計補正予算の商工費の負担金補助及び交付金の中で指定管理施設への補助金が予定されておりますが、この中にやすらぎ交流館の分は含まれておりますでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 含まれております。約 300 万円を使いまして、特に大型の食洗・消毒乾燥機、そういったものとか、これも既存にあったもののリニューアルになりますけれども、フライヤー、スチームオープンとか、全部合宿に必要なものを 3 台入れ替えて、300 万円となっております。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤菊男君。

○6 番（佐藤菊男君） やすらぎ交流館もいろんな地域からの方々を受け入れる施設でありますので、気持ちよく、ここを利用させていただいて、阿蘇を満喫していただくために、やはり施設等の整備も今後とも必要な部分が出てくるかと思っておりますけれども、現在、職員による施設の定期的な点検や訪問、また指定管理者との意見交換等が行われているかどうかをお尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） それは、職員から私によく報告がありますけれども、職員は

波野を通るたびに寄ってきているとは言っています。指定管理者の方がどう思われているかは分かりませんが、とにかく問合せがありましたら、すぐ応じるようにしていますし、波野を通ることがあったときは立寄るといったことはしていると報告は受けております。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤菊男君。

○6番（佐藤菊男君） そのような形で行政と指定管理者の中でいろんな交流、意見交換ができるような、そういうのは継続をして、施設の有効利用が図られるようにお願いをしたいと思っております。

次に、指定管理者、また利用者、特にスポーツ合宿等で利用される方や若い方のニーズとしまして、やすらぎ交流館は浴槽タイプですが、現在はいろんな合宿で1日2回、3回と汗を流すこともありますので、シャワー施設の設置等の希望があるのは把握しておりますか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 把握しています。御相談を受けております。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤菊男君。

○6番（佐藤菊男君） その要望が伝わっているなら結構ですけれども、やはりそういう現場のニーズを行政として捉えていただいて、前向きに早めに対応されるように取組をお願いしたいと思っております。

次に、やすらぎ交流館と波野総合グラウンドを一体化した利用ができないかをお尋ねしたいと思います。これは、やすらぎ交流館を利用してスポーツ合宿やレクリエーション活動のためにグラウンドを利用する場合は教育課に申込みを行わなければならないため、この手間を解消し、ワンストップで効率的な利用受付の取組を行う必要があることからのお尋ねですけれども、まず観光課の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 今、波野地区の体育施設を借りる場合は、申請者が市役所あるいは波野支所に届けるということになっております。サービスとして教育課の許可をいただいて、やすらぎ交流館の管理者がその代行をするということをとらせていただいておりますが、その中で長時間、時間を要したりしているところがありまして、これは教育課と観光課がしっかり支援をして、スムーズに利用者、そして管理者の利便に合うような届出の方法について、教育課も回答を準備していたかと思っておりますけれども、観光課はしっかり支援していきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤菊男君。

○6番（佐藤菊男君） 教育課長、教育課からあれば、お願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えします。

波野グラウンドにつきましては、常駐する職員がおりませんので、先ほど観光課長が申し上げましたように、波野支所か市役所に申請をしなければならないという手続になっています。先日、やすらぎ交流館の支配人とも電話で話しまして、これを、先ほど議員が言われましたように、ワンストップといいますか、スムーズに手続ができないかということを強く要

望を言われておりましたので、後日になりますが、教育課と観光課でやすらぎ交流館に出向いて、支配人とどのようにすればいいかという具体的な話の場を持ちたいということでお話をしているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤菊男君。

○6番（佐藤菊男君） 利便性の向上につながるように観光課と話をされて、よりよい方向へ進むようお願いをしたいと思います。どうもありがとうございました。

現在のやすらぎ交流館の指定管理期間は、令和4年10月から令和7年3月末までの2年半と短く、指定管理者としては効率的な運営や投資計画などを行うためには、できるだけ期間が長いほうが取り組みやすいとの意見がありますが、次回募集時の指定管理期間の基本的な考えについて、企画財政課長にお尋ねをしたいと思います。また、やすらぎ交流館と、先ほど言った波野総合グラウンドを一体とした指定管理施設の枠組みの検討が可能かどうかについても、併せて伺いたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） ただ今の御質問についてお答えしたいと思います。

公の施設の指定管理者を公募する上で、指定の期間、それから指定管理料などの要件等にきましては、担当課の意見等を踏まえまして、指定管理候補者選定委員会で設定している状況でございます。基本的には通常5年間を指定期間と定めているところでございます。

なお、昨年公募いたしました波野高原やすらぎ交流館ほか1施設につきましては、年度途中に市直営から指定管理へ移行、管理替えするということがございまして、またコロナ禍の影響も加味しまして、一旦2年半での指定ということで公募をさせていただいているところでございます。次期指定管理者の公募に当たりましては、現状の管理運営の状況等を見た上で、改めて選定委員会で指定期間を含む公募要件等を検討することとしたいと思っております。

もう一つの御質問でございますが、波野グラウンドとやすらぎ交流館が一体となった指定管理の公募はということでございますが、担当課である教育課と観光課と意見交換をしながら、でき得る範囲で調整、検討してまいりたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤菊男君。

○6番（佐藤菊男君） ありがとうございました。

今後とも利便性の向上に向けた取組を期待しまして、この質問を終わらせていただきます。それでは、次に阿蘇山火口東展望所の活用についてお尋ねをいたします。

まず、仙酔峡ロープウェイ駅の解体後の現状と火口東展望所の現状はどうなっているかを伺います。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 質問にお答えします。

まず、仙酔峡ロープウェイの駅舎、上の駅舎になります。現状は、更地にして、国の土地でしたので、国にお返しをしたところです。それから、ちょうど駅舎からずっと遊歩道が火口東展望所という名前のところまで、歩いたら15分ぐらいですか、立派な道路があるんで

すけれど、それは環境省が造ったものでございまして、そちらは歩けます。現状としては歩けますので、退避壕は劣化していますけれど。ただ、行った先が、登って、ちょうど尾根のところにずっと展望がいい遊歩道がありますけれども、そこは前は柵がずっとあったんです。それは、復旧のときに、環境省が一部されていますけれど、柵は撤去して、今、登山ルートの一つとして考えているということでした。ロープウェイがあるときは、一般のお客さんも登るので、柵をしていましたが、今はロープウェイもなくなり、ほとんど登山客ですので、中岳、高岳から来るルートの一つとして柵の整備はしていないという現状です。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤菊男君。

○6番（佐藤菊男君） 東展望所も遊歩道ができて、ロープウェイが運行していたときには観光客の方も多く登られていたわけですけど、噴火後は柵もないということで登山者が通過するという形になっているということです。ロープウェイ駅舎もなくなって、前は「西駅」「東駅」と言っていましたけれども、今、阿蘇山上は西駅のほうにいろいろ力を入れられております。東のほうが寂しいのではないかと、阿蘇山一帯として見た場合は非常に寂しい気がするわけですけども、西駅から東駅に行く、以前はマウントカー道路というのが走ってありました。旧マウントカー道路の整備による新たな観光ルートの検討についてお尋ねをしたいと思います。

昭和54年に阿蘇山が爆発をしまして、死傷者が出た翌年の昭和55年に路線が廃止され、通行禁止になるまで、マウントカーが走行していた道路はマウントカーの専用道路で、一般車両や歩行者の立入りが禁止されていたこともあり、荒涼とした溶岩地帯を走るバスは観光客からは好評を博し、観光シーズンにはマウントカーはフル稼働となっていたと記録にあります。そのように、そのロケーションはとても素晴らしいものがあります。また、標高1,331メートルの檜尾岳山頂から見下ろす阿蘇谷の風景は、阿蘇ジオパークにおけるテーマに「阿蘇火山の大地の成り立ち、並びにこの大地と人間生活との関わりに対する理解を深めることにある」とされていることを改めて感じられる絶景の場所でもあります。

○議長（菅 敏徳君） 訓練のJアラートが鳴っておりますので、しばらくお待ちください。続けてください。

佐藤菊男君。

○6番（佐藤菊男君） ちょっと間が空きましたけれども、平成29年3月に作成されました「阿蘇山上観光復興ビジョン」のアイデアにもマウントカー道路の復活が記載をされております。本年8月からEゾーンという火口新見学エリアが設置されたように、阿蘇の魅力を再発見できる新たな観光ルートの開発も環境省も巻き込んでチャレンジするのはいかがなものかと思っております。

そこで、観光課長にお伺いしたいと思います。このマウントカー道路の再利用を含めた阿蘇山火口東側一帯の再開発等の考えについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） マウントカー道路の魅力は、議員がおっしゃるとおりでございまして、本当に溶岩石の素晴らしい景観、それはあります。今言いました火口東展望所も、

その続きで溶岩を登ると、溶岩登山として仙酔峡の登山のお客さんは多くなっています。

すみません、戻します。マウントカー道路のことですけれども、ビジョンに上げた頃は、熊本県からもその利活用のお話をいただいたこともありまして、一応載せたんですけれども、約3キロぐらいの沿線は、どうしても常時立入禁止区域なので、どこからでも入ってしまうのではないかとこのところ、非常に整備費がかかる。熊本県のお話は登山ぐらいで、本当にまだまだ手前の話だったんですけれども、阿蘇市さん一緒にやりませんかというお話をいただいたときは、歩く、そしてガイド付きでという感じであったんですけれども、本当にお話だけで両方終わっているところです。とにかくあの2.4キロ、山のほうを全部柵ができますかという感じです。なので、ガイド付きでとかも思案したんです。私が、実際、仙酔峡の上の駅舎を解体するときに、あそこを作業道にしたんです。そうしたら、2回補修をしました。やはり雨のたびに流れてきて、本当に別の予算が発生しまして、たった半年、鉄板を敷いて道路を造っただけでも、これだけの補修がいるということで、非常に火山灰がじゃんじゃん落ちてくるようなところでもあると思っております。そういった整備をしながら、防災協の常時立入禁止区域ですので、使うとすればEゾーンのように常時立入禁止のまま、特別な許可を取って、そういったツアーを構築するとかはあるかもしれませんが、少し道のは長く感じてはおりますが、観光課としてはいいところということで終わりたいと思います。すみません。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤菊男君。

○6番（佐藤菊男君） マウントカー道路の再利用、これを再び使う、それについてはどうしても防災面と観光面、せめぎ合うところがあると思うんですけれど、やはりこれを復旧するのであれば、計画としては一般者は立ち入れない。やはりバスによる運行でないと、先ほど言ったように安全確保ができないし、乗用車をするなら幅員がとてますし、マウントカー道路の一つの欠点というか、最大の問題は雨水ですね、排水対策なので、これがしっかりできれば、一回きちんと整備をすれば、今のところは舗装もありません、水路も排水口もありませんので、そのあたりを考えてやれば、きちんとできるのではないかと思います。登山客、歩いてとか、一般車の立入りではなくて、バスによる運行での一般客の方が利用できるような形はどうかということを考えているところです。仙酔峡からも登れますけれど、これは本当に一般の観光客の方ではなくて、登山を目指す方しか登ってこられませんので、一般の方が見れるような形の東展望所、檜尾岳の活用を提言したいと思っております。そこは、いかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 御意見としてしっかりいただきたいと思います。今言われたとおり、せめぎ合いがあります。いいところですので、マウントカー道路として自動車道にするのは相当なことだと思います。まず橋のやり替えが2、3か所ありますので、かなりの金額になります。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤菊男君。

○6番（佐藤菊男君） 今、私が話した分は、観光課長も言われたように、ハードルがとて

も高い部分もあります。あそこに来られた環境省の方も、マウントカー道路の復活の話に乗り気でした。環境省もこういう開発の仕方もあるんだという形で、ジオパークとの関連、そのあたりも含めて非常に将来性のある一つの観光のコンテンツではないかという考えも話されたこともありますので、阿蘇山が持つ世界的なレベルの質を活かす取組の一つの案として、より上質な阿蘇山上観光の展開を期待して、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤菊男君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、暫時休憩をいたします。11時20分から再開いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、16番議員、古木孝宏君の一般質問を許します。

古木孝宏君。

○16番（古木孝宏君） 16番、古木孝宏です。4点ほど通告しておりますので、簡潔にやりたいと思います。簡潔によい答えに期待をしております。

それでは、1点目の阿蘇市公民館（分館）の利用状況と活動のための設備充実をということですが、今議会にもある施設にエアコンが導入されて、条例改正ということも出ておりましたが、私が言いたいのは、各公民館それぞれにエアコンが付いていないと思います。今、私は、地元で坂梨公民館をしょっちゅう見ているわけですが、非常に利用者が多いと思います。その辺の確認は、課長、どうですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えします。

坂梨公民館は、昨年度20回ほど使われております。

○議長（菅 敏徳君） 古木孝宏君。

○16番（古木孝宏君） それで、コロナ禍ということで利用者が大分減っていたと思いますが、コロナ禍が終了ではありませんが、最近になって非常に会議等も増えております。あそこの公民館は生涯学習等もたくさんされておりますし、夏場は今議会も何かで出たと思いますが、合宿も来られております。そういった点で、非常に暑さ対策といいますか、この前も会議があつて行ったんですが、まだ暑くて、扇風機と、要するに網戸を開けて会議をするような状況ではありましたが、虫が入ってきて、非常に会議に支障を来すという状況でありました。こういった施設を、今回も出ましたが、やはり言わなくても大体はしていただきたいと思っておりますが、その辺はいかがですか。していただきたいというのは、結局エアコンの設置です。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の質問にお答えします。

一番使用頻度が高いところは阿蘇公民館で年間 104 回ということで、今、議員もおっしゃられました。夏場の最高気温が非常に高いということで熱中症対策、それから虫も入ってくるということですので、必要頻度に応じて順次計画をして、今後、設置の計画をしてみたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 古木孝宏君。

○16 番（古木孝宏君） 今後ということは、すぐ対応ができるということですか。その辺をしっかりと聞いておかないと、またすぐ、冬は冬でやはり暖房関係も出てきますし、タイマーを設置して、お金を入れるという、この間のお話もありましたので、使える方はそれで使えればいいと思うんです。ただ、エアコン自体がなければ、使用者も辛抱もできないし、使えない状況ですので、設置を早めにしていただきたいと、その辺の考えは。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 設置していない公民館（分館）が 4 か所ございます。見積り等をとって財政とも協議しまして、先ほど申し上げましたが、使用頻度が一番高いところから、今のところ阿蘇公民館の次は坂梨公民館ということです。阿蘇公民館はありますので、順位的には坂梨公民館と私たちは考えておりますので、今後、予算も含めて検討してみたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 古木孝宏君。

○16 番（古木孝宏君） 坂梨だけが優先ということではなくて、ほかの公民館等にもそういう設置を大小に限らずしていただかないと、やはり市民の皆さん方は、本当に最近の暑さは違いますので、特に暑さ対策はしていただきたいと、早急に対応していただくということによろしいでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 4 館もありますので、今、議員もおっしゃられましたけれども、コロナ以前におきましては 3 倍ぐらいありましたけれど、コロナになりまして 3 分の 1 になって、高齢者の利用も多いということで熱中症対策として、今後検討してみたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 古木孝宏君。

○16 番（古木孝宏君） では、その点はしっかりとやっていただきたいと思います。終わります。

2 番目、初盆名簿についてということで、私たちも盆になりますと初盆の名簿が出されますので、非常に助かっているわけですが、話を聞きますと来年は出ないとか、そういう話になっているようでございますので、そういった状況はどのようになっていますか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 初盆名簿の状況についてということでありまして、これにつきましては、前回の 6 月議会終了後に御説明をさせていただいたとおりでございますけれども、初盆名簿については、合併時から区長会で作成をしてきたということで、近年、個人情報の

権利保護の重要性が非常に高まっている中で新たな個人情報保護法も施行されたと。また、政教分離の配慮からも、区長会としましては、協議を重ねた結果、令和5年度をもって廃止を決定ということになされたところでございます。これについては、区長会の総意であったということは御認識いただければと思っております。市民の皆様への初盆名簿廃止のお知らせについても、広報誌、それから今回お配りした初盆名簿の中に記載をさせていただいたところでございます。

この初盆名簿の廃止については、市民の方々から御意見等もいただいております。その中には、廃止を惜しむ意見、市で取り組むべきではないかという意見、名簿の廃止に賛同される意見など、様々な御意見がありました。御連絡いただいた方には、今後の対応としまして、葬儀の際のお礼状、それから新聞のお悔やみ欄のスクラップ、そして広報誌に社協の香典返しの一覧が、これも寄附をされた方のみだと思いますが、そのあたりをしっかりと保管されて、亡くなられた方の情報をしっかりと把握していただくということで御説明をさせていただいたところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 古木孝宏君。

○16 番（古木孝宏君） 大体お話は個人情報保護法とかいろいろ、今、聞けばそういうことで決まったということですが、区長会にしても、それは区長さん一任かどうかは皆さんの総意ではないと私は思います。決めるなら、例えば区で初寄りとかある中において、皆さんの御意見を聞いて、どうしようとか、こういう話が出ているがとかいうことを区に持ってかえって、そしてその後、区長会で決められるとか、そういうことならば少しは納得いきますが、やはり香典返しとかいろいろなことを皆さんにとっておく人もいるかもしれませんが、やはりあの名簿がないと非常に亡くなられた方にお参りがやりづらいという点が多いということで、今年も盆が終わったわけですが、皆さん方からそういう意見をたくさんいただきました。それで、もう一回、区長会に何とか検討し直していただけないだろうかということ。それができなければ、何らかの形で出していただきたい。要するに、名前を出さない人は出さないでいいです。しかしながら、出していい人は、葬式と一緒に新聞に出さない人は出さないし、そういうことの検討も必要ではなからうかと思えます。早急に決定したことがいまいちピンときませんが、いかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 今回、区長会で決定されたということでありますので、議員がおっしゃるとおり、決定された流れといいますか、手続がちょっとおかしいんじゃないかというお話もいただきましたので、これについては区長会に報告はさせていただきたいと思えます。ただし、今後どうするかという決定については、また区長会で話し合うこととなりますので、どうなるのかというのは分かりません。

ただ、初盆名簿の御説明をいたしますと、昨年6月26日から今年の25日までの初盆の対象になられる方、実際亡くなられた方が460名ほどいらっしゃいます。実際名簿に掲載された方というのは320名です。そうしますと、大体7割に満たない方しか載っていないという状況でございます。そうなりますと、結局3割は載っていないということになりますと、市

民の方々にその名簿をお配りしたときに、それがすべて載っているとは思っていらっしゃる方もいらっしゃると思いますが、やはりそれを信じて初盆参りをされた際に、結局載っていない方の初盆に行き遅れてしまうといえますか、そういう機会を逸してしまうということも当然あるわけです。名簿掲載自体は、大体例年3割ぐらいの方は名簿には載せないでくれと、もしくは申請自体を忘れた方がいらっしゃるって、3割程度の方は必ず掲載されないという状況になりますので、それを考えますと、3割の方の把握については、市民の方々は、自分で調査をして、亡くなられた方を把握して、初盆参りをしなければいけないという状況になりますので、また新たに名簿を作るということになりますと、これは市民の方々が個別で初盆参りをする箇所を把握されておいたほうが非常に合理的なやり方ではないかと、私は、個人的な意見になりますが、そういうふうには思っているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 古木孝宏君。

○16番（古木孝宏君） その3割の方は、我々も探し出して行くような感じなんです。7割の方が分かっているれば参りやすいじゃないですか。そういうことを申し上げているわけです。名簿自体がどうしてもそれに載せたくない人は載せなくていいです。初盆をされない方も最近はおられます。そういうところは仕方がない。しかしながら、載せられなくても、やっている方もおられますので、もう一回、先ほど言いましたように、区長会に検討し直しじゃないけれど、やっていただきたいと、その要望をしておきます。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 今の御意見は、区長会に報告させていただきます。来年度の名簿掲載については、今のところ申請を受け付けておりませんので、来年は名簿が作成されないということになります。その対応としましては、もし市役所にお声をかけていただくようであれば、広報誌を12月分の名簿、香典返しのリストにしかありませんが、それを取りまとめて、御要望があればその名簿をお渡しするという対応はとっていかうかと思っておりますので、御意見については区長会で御報告させていただきます。

○議長（菅 敏徳君） 古木孝宏君。

○16番（古木孝宏君） 来年は無理としても、何らかの形でそういう形をとって、やはりやっていただかないと、よその市町村がしないから、うちもやめようとか、よそはよそです。うちのうちで、やはりいい部分もありますので、そういった点は、亡くなった方にお参りするのは私たちも悪いことではないと思っておりますので、そこはしっかりともう一度検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） 初盆名簿に関して、今御質問いただきましたので、一部補足をさせていただきますと思います。

区長会で作成する、作成しない、これにつきましては、令和4年、令和5年、2か年かけて十分協議を行ってきた。その結果として、初盆名簿については、区長会としても作成しない、そういった方向になったのが一つ。では、なぜ初盆名簿を作成するのか。どうしても皆

さんがお参りをするために作成する、そういった認識の方も多数おられたのも事実であります。しかしながら、こういったコロナ禍の中に区長会としてもお参りを推奨する、そういったものもいかなものかというのが一つ上がってきたのも事実です。本人さんは初盆名簿に掲載されることを何ら問題ないと思っても、その名簿がやはり様々な方向に回っている。実際、商工会関係から、なぜ出さないんだ、商売ができないじゃないか、そういった意見も聞いたところでもございますし、今、新しい生活様式になってきております。各世帯についても、若い人の世帯、非常にこういったお盆の行事も簡素化、簡素化でやっていくところもあります。親戚の家から、何でお前のところは載せないんだ、そういったこともあって、そういった苦情も実際出てきているのも事実でございます。実際、今御意見をいただきましたし、その御意見というのは区長会には報告はいたします。ただ、結果については、どうなるかというのは、ここでは断言できませんので、そこは御了解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 古木孝宏君。

○16 番（古木孝宏君） せっかく、今、部長が言われましたので、続いて言いますが、コロナ禍の影響が多分にあったと思います。しかしながら、そういうのも踏まえて、コロナ禍は落ち着いてきましたので、今後の対応として、それはいろいろ諸問題は出てきます。しかしながら、何もかもが簡素化、簡素化で私はいけないと思います。そういう点は、しっかりと考えていただきたい。

以上です。

3 番目にいきます。河川改修についてということで、場所的には坂梨の国道 265 号の NOK 株式会社があります。それを高森方面に向かって行くと、200 メートルぐらいのところから左に河川があります。今年、建設課にも見にきてもらいましたが、3 回ほど川が氾濫をいたしました。流木が国道 265 号まで流れていくような、ちょうど国道 265 号から 200 メートルぐらい上がったところになりますので、非常に危険な面もあるということでお願いをしていたわけですが、その後はどうなったかということです。現場は、要するにカルバートが上に大きいものがありますが、下が小さいのが入って、はげきらないということで、業者が出入りするところの出入口のところではありますが、この前の氾濫したときは業者のほうから、要するに河川のさらいをさせていただきましたが、少量の雨でもまたちょっと堆積をしております。現在、台風も今年は今のところ来て、豪雨にはなっておりませんが、すぐまたなる可能性がありますし、また来年すぐやります。この改修がどのようになっているかという点です。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） お答えいたします。

状況は、今、議員がおっしゃったような状況でございます。排水路の越水の原因が農道から対向地へ渡るときの施設が暗渠になっておりまして、断面阻害が理由で水が溢水するというところでございます。対向地の利用者、関係者と協議もさせていただいております。今後、来年の梅雨までを目標に改善に向けて相談させていただきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 古木孝宏君。

○16 番（古木孝宏君） それは、業者さんとの話がある程度できたということですか。そういうふうに理解していいですか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） こちらからの改善案は提供しておりますので、それを今そちらのほうで叩いていただいているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 古木孝宏君。

○16 番（古木孝宏君） まだ確定ではないわけですね。しかしながら、そこは強く言っただいて、要するに利用するところでございますので、それができなくても何らかの手を打たないと、毎回毎回また氾濫します。先ほども言いましたように、この台風があまり豪雨にならなかったからよかったです、これが豪雨になれば、また今回も 2、3 回は氾濫したと思いますので、その辺は十分に相手にも要望等と言って、できなければできないということでその対応をしていただきたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 排水路自体が河川の扱いではなくて、法定外水路ということで、もともと対岸に渡るためには所定の手続をした上で対岸に渡る施設を設けるということになっております。しかしながら、断面自体が小さい施設が入っておりますので、できるだけ施設利用者、対向地の利用者の方に改善していただくように協議を進めていきます。

○議長（菅 敏徳君） 古木孝宏君。

○16 番（古木孝宏君） あそこは 4、5 メートルだから、見られたと思いますが、そんなに手がいることではありませんので、その辺はしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

続きまして、4 番目の特別養護老人ホームの食事提供についてということで、毎日毎日の食事提供は、課長、どのようになっておりますか。私たちは 3 回食べますが。

○議長（菅 敏徳君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

特別養護老人ホームの食事の提供についてということで、食事の提供につきましては、国の基準によりますと、時間や回数の明確な定めはございません。施設と入居者との間の入居契約に基づいて決められております。しかしながら、通常食事の時間は、どこの施設においても、朝食が朝 8 時半、昼が 12 時、夕食が夕方 5 時 30 分というところで、大まか 3 回に定められている施設が概ねです。

○議長（菅 敏徳君） 古木孝宏君。

○16 番（古木孝宏君） 明確には定めておられないが、結局 1 日 3 回は提供しているということですね。ある施設では、お盆の 14 日から少なくとも 10 日間以上は 1 日 2 食しか提供がなされなかったということになっておりますが、その辺の把握はされておりますか。

○議長（菅 敏徳君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） お答えさせていただきます。

その件に関しまして、市においても情報提供がありました。これに関して、市としましては早急に確認を取っております。今回の1法人の措置について、市としての見解は差し控えさせていただきたいと思いますが、先ほど申しました情報提供があったことに基づく事実確認の結果として回答させていただきます。

今回の措置につきましては、高齢者施設の新型コロナウイルス感染症に関するクラスター解消及び施設利用高齢者の感染拡大防止をすることで高齢者の安全確保を第一とした措置であり、あくまでも一時的な対応であったと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 古木孝宏君。

○16 番（古木孝宏君） 高齢者の安全確保といますか、クラスター、コロナ関係だと思えますが、それにしても1日2食の提供が、10日以上、まだあると思えますが、少なくとも10日間以上は提供されていないと。これが虐待じゃないかということで情報が入っておりますので、そのあたりは、いくらコロナとはいえ、安全確保、御飯を食べさせなくていいですか。

○議長（菅 敏徳君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） 今回の措置に関しましては、あくまでも施設側の判断であったと考えておりますけれども、その判断に至った経緯としましては、当然担当の医療関係、医師等の指示等も含めた中での措置だったと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 古木孝宏君。

○16 番（古木孝宏君） 今おっしゃったように、担当の医師等の指示であったということですか。それは、各自ですか。

○議長（菅 敏徳君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） 医師等も含めたというところの総合的な判断であったと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 古木孝宏君。

○16 番（古木孝宏君） そのあたりが問題になるのではなかろうかと思っております。いくら指示があろうと、それぞれが、個人1人ならいいですよ。それは、何人か分かっていますか。

○議長（菅 敏徳君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） 食事の提供に関しては、基本的には全体的な措置だったと聞いております。

○議長（菅 敏徳君） 古木孝宏君。

○16 番（古木孝宏君） そこが、先ほど言いましたように、全体的になれば虐待じゃないかということで非常に大きな問題にならないかという話になっているわけです。市の把握として、今回はどれだけのことを把握しているかということでお尋ねをしたわけです。

○議長（菅 敏徳君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） 基本的には施設に出向きまして、内容等についてはすべて確認をさせていただきました。その上で、熊本県に確認したところ、医師の判断などにより施

設がとられた一時的な対応が適切かどうかは個々の状況に応じて判断する必要があるとのことです。また、高齢者虐待が疑われる場合に限っては、高齢者虐待防止法に基づきまして、熊本県の指導、助言をいただきながら、市としても適切に対応してまいります。

○議長（菅 敏徳君） 古木孝宏君。

○16番（古木孝宏君） これが、一時的に1日とか、それならば話は分かりますけれども、長期間にわたったということですので、今この質問をしているわけでございます。課長、いいです。部長、この件について。

○議長（菅 敏徳君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） 内容的には、今、課長が言ったとおりで私も同じ考えでございますけれども、数日間続く、虐待ではないか。基本的にこれは入所者だけがコロナに感染して、職員が感染していなければ通常に食事提供できるじゃないかという判断もあると思うんですけれども、まずスタッフも全体の8割近くが感染しております。そうなってくると、スタッフ自体が動けない。食事は、食堂といたしますか、そこにみんなを集めて、そこで食事をするようなやり方になっていると聞いておりますので、そういうふうに介助するスタッフ等も感染して、なかなか3回というのが難しいという形で、専門的な先生の判断を仰ぎながら2回という措置を数日間行ったという形でございますので、市としては虐待という部類には入らないと判断しております。

○議長（菅 敏徳君） 古木孝宏君。

○16番（古木孝宏君） そういうふうに施設から説明があったということで、要するに市としてはそういうふうに思っているということですよ。こういうことがあったということで今回の質問になっておりますので、大きなことにならないように願っております。この件は、これでいいです。

以上です。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（菅 敏徳君） 古木孝宏君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議をこの辺でとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、午後1時から再開いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、3番議員、菊池勝秀君の一般質問を許します。

3番議員、菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 皆さん、こんにちは。議員番号3、菊池勝秀でございます。本日、明るいニュースといたしますか、エンゼルスの大谷選手が右肘の靭帯の修復手術が終わったと

ということで、来期から打者、それと再来年、2年後にはピッチャーということも復活という明るいニュースが来ました。私も今回の質問で頑張ります。ぜひ明るい回答、それと前向きな回答をよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、通告書に基づき質問いたします。本日は、買い物困難者等の解消に向けた取組について、2つ目に観光客向けの情報発信についての2点について質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず買い物困難者等の解消に向けた取組についてでございます。

前回の6月定例議会において、買い物困難者等の解消に向けた取組について質問しまして、回答として、西部地区の買い物支援の充実に向け、今後、関係部署間で連携し検討を進めるとの回答がございました。その後の打合せと検討状況を教えていただけますか。お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） お疲れさまです。まずは、企画財政課分についてお答えしたいと思います。

当課が所管しております乗合タクシーにつきましては、既に御承知のとおり、買い物支援に特化したものではなく、通院、通勤も含めて目的は問わず、幅広く多用途に御利用いただける交通手段となっておりますので、関係課と協議する中では引き続き乗合タクシーを続けていきたい旨を申し伝えているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） お疲れさまです。

前回御回答いたしましたとおり、地域包括支援センターに移動販売車の運行を委託しております。要望がありました石地区におきましては、令和5年2月から週2回、火曜と木曜に新たに運行しております。今後もそのほかの地域から御要望等あれば、適宜対応して、困難者対応についても、ほけん課所管分において対応していきたいと協議の中では努めております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） お疲れさまです。

まちづくり課では、先の議会では申しそびれましたが、まずはふれあい市場あかみずという市の施設がございます。その利活用を図ることが、まず優先事項かと考えております。そのため、管理組合にニーズに合わせた日用品、食糧品などの充実に向けた取組の依頼をさせていただきます。多くの地域の方に利用をお願いしたいと思っていますところ。それに加えて、市内の配達可能な事業者さん、いわゆる配達・出張サービスとか、そういったところを紹介できるような一覧リストを作って配布を考えています。こちらは、商工会と、今、連携しまして調べ上げをしまして、間もなく取りまとめができると思いますので、それを市の広報ですとか、お知らせ端末とか、何らかの方法で全市内にお知らせができればと考えております。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 回答、ありがとうございました。

石松課長、すみません、今、ふれあい市場あかみずの話が出ましたけれども、管理組合にその旨ということで依頼しているということですが、それはいつ頃から実施してとか、そのあたり具体的なものを教えてもらえませんか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 依頼はこの前の議会後でございますが、既に以前から日用品、一部の食料品あたりは、ふれあい市場あかみずで販売をされている実態もございます。そういったところで、さらにということをお願いはしているところでございます。面積も限られておりますので、その範囲でのことになるかと思えます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 面積も限られているということですが、確かにふれあい市場のあの施設はそんなに大きくないですね。ただ、横に隣接している第2駐車場に小屋みたいなのがありますよね。倉庫みたいな、そういったところもいろいろ活用していけば、いろんな分ができるのではないかと思います。6月の議会から3か月経っております、やはり特にスーパーとかがない阿蘇西部地区は、非常に深刻な問題でございます。後ほど解消に向けた提言というか、そういった分もさせていただきますので、十分検討していただいて、早めにその分について実施の方向で検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

次に、(2)の分でございます。前回議会で竹原真理子議員が地域おこし協力隊を活用した地域活性化をとの一般質問を行いまして、「隊員になる方は20代から40代の方が多い」「移住による人口増で過疎化対策にもなる」「本制度の導入で地域活性化をしたらどうか」という質問と提言を行っております。市の回答としまして、メリットとして「隊員の技術や経験を活かした地域おこしに取り組める」「任期を終えた隊員はその地域に定住する」「地域活性化にもつながる」ということでしたけれども、デメリットとして「受入地域とのトラブルがある」、最終的には市として必要な人材確保に向けて阿蘇市パブリック・リレーションズ事業推進計画に沿って段階を踏んで検討するということでしたが、その後の地域おこし協力隊の取組関係の検討をしているかどうか、その分の回答をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今の質問にお答えいたします。

まだ協議の段階でございます。現在、調整事項等多々ございまして、関係部局と協議を進めているところでございます。例を申しますと、例えば観光課とまちづくり課が連携するところは多々ございまして、そういう中で、TSMCとか、アフターコロナにおけるインバウンドの増加、そういったものを見据えますと、多言語による支援ができるような人材の登用とか、そういった検討が必要とか、あるいは、前回は申し上げましたが、移住・定住を支援できるような人材の確保とか、そういったところを今検討している段階でございます。現

状は、そういったところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君、挙手をお願いします。菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） ありがとうございます。

地域おこし協力隊の制度は、隊員を雇用する財源も国の特別交付措置が受けられるということで、市の財政を使わずにできるということが非常に大きなメリットであり、三方よしの施策ということでございます。先日、7月31日に久留米市において全国市議会議長会主催の「移住・関係人口につながる場づくりと情報発信のポイント」と題して、未来ビジョン出前セミナーがありました。私も、こちらに参加してきましたが、その講話の中で講師の堀口正裕さんから、移住者を呼び込むには地域おこし協力隊の活用が有効との話がありました。ただし、隊員、先ほどもありましたけれども、やはり地域の受入側とのトラブルがあるよという話がありましたけれど、しっかりと行政としての困りごと、困っていることをしっかり発信して、この分でも来てもらえませんかというアナウンスをすることが一番大事ですという話がありました。PR動画を作って、地域を元気にしたいとの使命感をくすぐっていただければ、それについてのぜひ地域おこし協力隊として頑張っていきたいという部分の応募があるということでした。

そこで、3つ目の地域おこし協力隊を活用した移動販売の実施、先ほどの高齢者の買い物困難者の解消の関係です。西部地区の困りごとと言えば、やはり買い物困難者の解消ということで前回6月議会にもありましたけれど、地域おこし協力隊で運転手というか、運営側の社員を募集して、そして移動販売を実施していただいたらどうかと考えました。

皆さん方に配付しております資料の「A」、表ですね、これを見ていただけませんかでしょうか。移動販売の実施例ということでしておりますけれど、協力隊の募集ということで募集、アナウンスについては、非常に困っているんだよということで、近くにスーパーマーケット等がなく、多くの高齢者等が買い物に困っていますと。大自然が待つ阿蘇に居住して、地域おこし協力隊となり、地域を回って、食品や日用品等の移動販売等をする仕事です。あなたの笑顔、元気で支援を行いませんかということで、普通免許は要るわけですがけれども。それと、移動販売の概要ということでしてありますけれど、平日のみ移動販売等を実施ということで、西部地区の例でいきますと、例えば10時までにスーパーマーケットで仕入れして、13時頃まではふれあい市場あかみず、先ほど話がありましたけれど、ここの第2駐車場で移動販売車を停車して、倉庫に冷蔵庫等を設置して、スーパーマーケットとして運営する。午前中ですね。そうすれば、箱入りジュースであるとか、そういった部分も含めて、生鮮食品とか、そのあたりが、地元の方は買いに来られて、非常に便利じゃないか、そして2時頃から2つの行政区を単位としまして、曜日を決めて移動販売を実施する。だから、午前中は、ふれあい市場あかみずで商売をしてもらって、昼から移動販売、月曜日、例えばの話ですがけれども、赤水・車帰地区を数か所拠点で停車、販売をするということをしたらどうだろうかという部分を、今回御提案を提言という形でさせていただきます。

せっかくこの制度がございまして、これを活用しない手はないかと思えます。私の一般質問に今回も地元の区長ほか応援に後ろにお見えになっております。先ほどからちょっとにらま

れたり、いろいろしましたけれど、応援に来ていただいております。繰り返し訴えますが、西部地区はスーパーとかがなくて、高齢者も非常に多い。特に買い物困難を早急に解消させることが大きな課題となっております、私も地元の方のため、議員として何とでもこの課題を早急に解決していきたいと思っております。一つの方策として、この協力隊を検討したらどうかと思いますが、どうでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 買い物困難者の件は、非常に解消していかないといけない問題だと理解をしているところでございます。御提案いただきました地域おこし協力隊の活用でございますが、まだ導入自体を決定してございませんので、ここで具体的なことは差し控えたいと思っております。地域おこし協力隊も確か3年で終わると思っております、その後の自立化というところを見極めていきますと、やはり利用実態とか、そういったところを先に確認しておくべき必要があるかと思っております、事前のアンケートとか、そういったのもやっていく必要があるのかと今理解したところでございます。その中で、やはり地域おこし協力隊も人生をかけて新しい土地に来られるので、そういった方たちを自治体のほうでサポートをしていく体制も一方で必要かと思っております、そういったところでいろんな角度で検討を進めていくべき必要があるかと認識をしております。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 今日、提言をした部分ですので、具体的には回答をいただけない部分かと思いますが、この制度というのは、確かに任期は3年なんです。ただ、その方たちがここでいいなって、地域の方から本当に喜ばれて働きがいがあるなと思ったら、そこに住んで、また違う方を、例えばそういう役割の方を募集するとかいう手もあると思うんです。ぜひアンケートを取っていただいて、本当に切実な訴えでございますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思っております。ありがとうございました。課長、ありがとうございました。

続きまして、2番目の観光客向けの情報発信についてでございます。

1番目の観光客の情報源となる「阿蘇市観光マップ案内板」や観光サインなどの設置状況、設置はどこがしているのかということをお尋ねしたいと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） ただ今の質問にお答えいたします。

現在、市内を見てみますと、ほとんどが阿蘇市が立てているものが多いかと思っております。今、設置の状況ということでございまして、地図入りの観光マップはQRコードが付いておりまして、多言語、5か国語で見ることができるようになっております。こちらは、復旧ルートが開通したことに伴いまして、令和3年度に市内21か所の整備をしております。張り替えになります。別途、観光サイン、観光地へのとか、いろんな施設への誘導看板は、今、約200か所、観光課で管理をさせていただいているところです。現状は、そういったことでございます。

○3番（菊池勝秀君） ありがとうございます。

設置は、市のほうでしているということによろしいですか。ありがとうございます。

配付している、今、地域おこし協力隊がありましたけれど、今度は下に「B」というのがあります。これは、現状として駅舎とか、そのあたりでいきますと、阿蘇駅、宮地、左側は現状ですけど、道の駅等に設置されています。先ほど言われました市内 21 か所に多分設置されていると思うんですが、赤水駅、内牧駅、昔は内牧駅も非常ににぎわったところなんです。あそこはそうなんですけれども、全くそういうのはございません。赤水駅も昔の古いものが、わけが分からないところにありました。

それで、この分の現状としてはそういうことですが、先日、赤水駅で列車から降りた観光客の方がいらっしゃいました。ここはどこの駅になって、おすすめの観光スポットはどこでしょうかといきなり私に聞かれまして、ええと、あそこに阿蘇山がありますとか、そのぐらいいしか回答できなかつたんですが、観光マップ案内板があれば非常によかったんじゃないかと思いました。ほかの近隣の方にも聞きますと、駅舎近くの方に聞きますと、やはりそうやって聞かれる場合が多いですよという話がありました。

観光マップ案内板があれば、先ほど言われましたようにQRコードもあって、観光協会、ホームページなどを見ることもできます。また、多言語マップも見ることができる。非常にいい看板だと思います。ですので、主要な駅である赤水駅、内牧駅にも、右側に改善案のイメージがございますが、赤水駅は、駅舎の中はいろんな展示がございまして何も使えませんが、表の部分に設置してはどうだろうか、内牧駅の場合については待合室の中に設置スペースがありますので、ぜひこちらにも設置をしていただきたいということで検討をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。ということで、お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） そうしたニーズがあるということに気づきませんで、本当に申し訳なく思っております。駅舎がJR九州の施設でございます。なので、非常に駅舎内が厳しいです。今、阿蘇駅内もほとんど置かせてもらっていません。厳しいとは思いますが、打診をしてみて、施設のどこかに貼らせていただくのか、ただ、もし駄目ならば、近くに設置となると大分費用もかかりますし、土地の地権者も調べることになると思いますけれども、検討させてください。お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） ありがとうございます。課長、ありがとうございました。

次に、道の駅等に設置された店舗型ふるさと納税（ふるさとズ）の利用状況と観光客への情報発信についてでございます。

店舗型ふるさと納税は、普通のふるさと納税とは違いまして、訪れた土地の店舗や施設にてその場で直接寄附を行い、返礼品をその場で受け取ることができるということで、今年 6 月から阿蘇市はこの寄附方式を導入しました。阿蘇の魅力を感じて帰る観光客の皆さんにとって、例えば道の駅でお土産を買うついでに寄附ができて、その場で商品券をもらって使える、非常によい施策だと思っております。寄附の機会を増やすということで、多分去年は 2

億円ぐらいのふるさと納税だったと思いますけれど、もっともっと寄附を増やして、さらに有効活用するということが阿蘇市にとっても大事だと思いますので、私もこの施策導入に非常にびっくりしまして、さすがだなと思いましたので、ぜひこの分について長く継続して進めていただきたいと思います。

ただ、観光客の道の駅阿蘇の関係ですが、道の駅阿蘇について質問させていただきましても、月別の寄附額がもし分かればその分について教えていただけませんか。6月以降ですから、その分で分かればお願いします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今の御質問にお答えいたします。

月別の寄附額は、道の駅阿蘇だけではなくて、道の駅波野、それからゴルフ場は3件ございますので、全部で5か所設置をしております。その合計をお話しさせていただきたいと思いますが、まず6月が41件、7月が1件、8月が3件でございました。6月に41件と多いのは、6月に博多大丸で物産展を行っております。そこで、併せてふるさと納税のPRもさせていただいて、そこで寄附をいただいたというのが、この中で半数ぐらいあるという実態でございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 寄附額を教えてください。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） これまで88万8,000円の御寄附をいただいております。これは、「ふるさとズ」を経由したもののみです。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 課長にお尋ねしますが、期待していたような寄附が集まっていますでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 期待はこれからだと思っております、実はふるさと納税を多くされる方というのが11月、12月に一気に増えてくるということもあります。この3か月間を見ますと、最初に40件、それから1件、3件というところもあって、場所場所に「あか牛くん」をモチーフにした「ふるさとズ」の誘導をしておりますが、視覚的にもうちょっとアピールしたほうがいいのかなどということも考えているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 今、話がありましたけれども、この3か月ですけれども、先ほどの利用状況からいくと、6月が突出して多いということで、7月、8月は落ちていっているということで、改善の部分でいくと、モチーフにした看板みたいな分をもうちょっとアピールしたほうがいいんじゃないかという話がありました。

そこでですけど、この資料の裏面を見たら、「C」という資料があります。「C」を見たらよろしいでしょうか。案内板の設置状況ということで、阿蘇駅何とかというのは消してください。すみません。道の駅阿蘇の例でいきますと、私も、配付している資料

のとおりですが、ゴルフ場ですね、これは違いますけれど、ゴルフ場に行きまして、6月からスタートですので、すぐゴルフ場に行ってきましたけれど、フロント手前に案内板、モチーフのあか牛くんの看板が設置されておまして、寄附と非常に分かりやすいというか、目立って、これ寄附したら、プレー券というか、そういった部分をもらえるんだなと非常に分かりやすかったと思います。ただ、道の駅阿蘇を見てもらっていていいですか。残念ながら案内板が黄色の枠でしておりますが、店内の左奥の観光案内所のところに設定されております。しかも、小さくて分かりづらい。これは、最初の6月のときはもうちょっと下のほうにあったんじゃないかな、邪魔になったから多分違うところにやられたんじゃないかと思います。非常に分かりづらくて、小さいです。

先ほど寄附額の月別の分があって、制度の導入の6月がやはり多い。これは博多大丸の物産展の関係もあるでしょうけれど、6月が多いのは、翌日の6月2日に熊本日日新聞でも大きく報道、掲載されたおかげでもあると思っております。制度を導入して、やがて4か月ということになります。せつかくであれば、この制度を継続的に広く周知、利用できるように私としては資料の右にありますように入り口、出入口付近、実際は後ろに壁とかいろいろあるんですが、このところにふるさと納税のその場でもらえるとかいう部分でQRコードも踏まえる、それと寄附額1万円にすると、商品券は3,000円もらえるんです。この分を出入口のところにしてはどうかと思います。関係機関を含め検討していただきたいと思いますが、その分について回答をお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今の御提案でございますけれども、非常に私もそういう感じで入り口から示していくというところは一つの手法としてありかなと思っておりますので、道の駅阿蘇を運営しているNPO法人と協議をしまして、できれば速やかに対応を図っていきたいと考えた次第でございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 課長もお分かりになっているかと思いますが、入り口からアナウンスしていくということですね。なぜ出入口付近に設置するかというのは、一般的に店内に入ってから左奥に案内板がありますと、多分買い物が終わった頃か、買い物の途中ぐらいにしか案内板は分からないんです。買い物が終わったところでこの看板を見て、改めて寄附して、商品券をもらおうかという気にはならない。ああ、こんなのが早く分かるとけば、寄附して、せつかく魅力ある阿蘇に来て、ぜひ寄附したいという人がいれば、ああ、そうしたら商品券ももらえてよかったのになという部分があるんです。ですので、入り口付近ということにさせてもらいました。

それと、一つまた考えていただきたいんですが、お客様からこの制度の照会があったときの社員の教育も必要だと思っております。6月初めは、この案内所に行ったときに、すぐ説明してくれました。ここのQRコードを出してくださいとか、どうのこうの。ところが、先日、行きますと、お客様から幾ら寄附すれば幾らの商品券をもらえるのかというこの制度の照会が社員の方にあつたらしくて、私がたまたまそのお客様が帰られた後だったんですが、結果、

説明できずに帰られたということでした。その寄附もせつかくの機会を逃しているんです。アルバイトの社員の方もいると思います。以前、パウチしたマニュアルのようなものがありましたので、社員みんながきちんと説明できるように再確認、それと教育をお願いしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） その点については徹底してまいりたいと考えております。「ふるさとズ」は、やはり来られても、一般的に分かりづらいこともあると思いますので、そこにいる職員が優しく丁寧に教えるというところは、非常に大事な視点だと思っております。そういう点でも、先ほどおっしゃいました社員教育、それから再確認を再度徹底させていただきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） ふるさと納税の関係について、最後にスマートフォンなどの端末でこのあか牛くんのところにあるQRコードにアクセスしないとこの制度のホームページにたどり着けないんです。できれば、阿蘇市のホームページがあって、一般的なふるさと納税のコーナーがあると思いますが、そこにもどうしてもやはり現地に行かないと商品券をもらったりできないものですから、できれば軽いタッチでも結構ですので、そういう制度もありますよ、それなら阿蘇の現地に行って、そこに行こうかという部分になるかもしれません。ということで、周知をしていただきたいと思っておりますので、取組をよろしく願います。よろしいでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 様々なところで情報を出していくことは非常に大事なことと認識しておりますので、今いただいた御意見は推進していきたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） ありがとうございます。課長、ありがとうございます。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。冒頭で1番目の買い物困難者等の解消に向けた取組については、ある程度の解消が図られない限り、毎回質問させていただいて、またいろんなアイデアも出していきたいと思っております。行政だけではありませんので、ぜひ活用させていただいて、お願いしたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君の一般質問が終わりました。

続きまして、13番議員、大倉幸也君の一般質問を許します。

大倉幸也君。

○13番（大倉幸也君） 皆さん、こんにちは。午後のひととき、あと残すところ2人となつてまいりました。よろしく願いいたします。

今回は、2点ほど質問を用意しております。阿蘇市のふるさと納税の関係、今、菊池議員が質問しましたけれども、継続と思って、お付き合いのほどよろしく願います。それから、もう一つ、阿蘇市の公共施設の維持管理についてということで、2つほど質問を用意しております。ここは(2)番目を先にやりたいと思っておりますので、準備方、よろしく願います。

ます。

それでは、第1番目の質問に入ります。阿蘇市のふるさと納税の現状と寄附額を増やすためにはということで質問いたします。

阿蘇市とほかの市町村、全国の市町村のふるさと納税の順位、それからどのような返礼品、品物、そういうところが人気があるかなど、全国的に見ると、圧倒的に多いのが食品とか、食品の中でも肉、魚、野菜、加工品を含めて、そういう人気があるところ、それから順位など、よろしく回答をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税の全国的な状況をまずお話をさせていただきますと、全国でトップと言われているのが、宮崎県の都城市でございます。寄附額が195億円です。次いで北海道の紋別市が194億円、それから3番目も北海道の根室市が176億円です。上位3つがそういったところでございます。その中で、阿蘇市はどの位置かといいますと、1,741の自治体が行っているんですけども、776位となっています。あと、熊本県内を比較します。そうすると、熊本県の1位は高森町です。こちらが25億円。次いで御船町が23億円です。それから、八代市が21億円です。阿蘇市は45自治体の中で17位と数字的には上がっています。

どのような返礼品が人気がありますかという質問でございますが、やはりお魚系がトップになっています。これは、北海道紋別市のオホーツク産ホタテです。それから、次が佐賀県の上峰町から出されています新米20キロ「さがみの」ということです。それから、3番目がまた北海道です。白糠町のサーモンです。こういったのが上位を占めていますが、ここで一つ気になるのがお米だろうと思っています。お米は佐賀県の上峰町が2位ですけども、実は7位、8位にもお米があって、茨城県の境町が7位でありまして、お隣の高森町は8位ということになります。これは、寄附額の大体3割が返礼品に充てられる。3割を超えては駄目ですけども、それでそのお米のキロ数と単価を割りますと、大体、上峰町が1キロ150円です。高森町が187円を出しているみたいでございます。これを見ると、やはり消費者というか、そういった納税をされる方はコストパフォーマンスとか、そういったところも見えていらっしゃるのかなと感じました。

それから、阿蘇市の人気なものを上から言いますと、一番出ているのは、お野菜セットです。これが5,200個ぐらい出ております。それから、ベーコンスライスが2番手にいきます。これが760個ぐらいです。3番手が阿蘇の天然水「い・ろ・は・す」を出していますが、これが600個ぐらいとなっています。

あと、どこから納税が多いですかというところを見ますと、東京都がやはり多いです。ここが4,500件ぐらいあります。次いで神奈川県がちょっと下がるんですけども、1,600件です。次いで大阪府が1,200件という数字となっております。

○議長（菅 敏徳君） 大倉幸也君。

○13番（大倉幸也君） 今、全国の人気がある返礼品を伺いましたけれども、先月、8月ですか、都城市のふるさと納税の担当者を本市に招かれまして、勉強会、懇談会などを行った

ということで、全国1位の納税額を誇る都城市の取組とか、そういうところを聞いて、どう感じられたか、阿蘇市との違いなど、課長が感じたところをお尋ねいたします。阿蘇郡で言えば、隣の高森町、南小国町、それから南阿蘇村については、今、テレビでも宣伝をやっています。そういうところとどういう違いがあったか、そういうところのどういところが参考になったかということをお聞かせ願います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 都城市から御担当者においでいただいて、目的は返礼品を出していらっしゃる事業者の方々向けに講演会をさせていただきました。やはり都城市は、お肉と焼酎に絞って、最初は始めてきたというところで、都城市には黒霧島という焼酎がありまして、都城市はあまり知られていなかったけれども、黒霧島は知られているということで、黒霧島を前面に出して、最初の頃は発信をしていたと。これは、ほかにも焼酎屋さんはあるんですけども、でも、究極のえこひいきをして、最初の頃はしていたということで、行政には少しあり得ない手法で都城市のPRを進めていたということが非常にすごいと感じたところです。始められたのも平成20年ぐらいからです。そのときの制度でいきますと、返礼品は今30%という制限がありますけれども、その当時は幾らでもよかった時代があったらしいんですけども、全額返礼品に回していたというのもあって、そういうこともあって、今はランキングがあります。各ポータルサイト、楽天とかいろんなサイトがありますけれども、そこでのランキングの上位にいかないとお客様の目に届かないというのがありました。なので、そういったところを阿蘇市なりに、阿蘇市ができるところからやっというということで、先日も事業者さんに集まいただきました。大体40件ほど集まいただきました。新たにやっというお声もいただいています。それと、都城市は、事業者からの発意で協議会をつくられたそうです。売上げの大体2%をそれぞれが拠出して、大体年間1億4,000万円ぐらいの協議会をつくって、事業者自らが連携、発信、そういったことをやっているというすごい好事例もお話を聞けることができましたし、またそれに感銘を受けたこちらの阿蘇市の事業者の方々もいらっしゃいましたので、そういったものも参考にしながら、今後さらに寄附額を高めていくような取組ができないかと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 大倉幸也君。

○13番（大倉幸也君） いろいろ勉強になったと思います。目標ですね、さしよりどれぐらいまでいきたいのか、そういうところも感じられましたか。何しろ阿蘇市は、全国的に見て、世界中でも一番阿蘇山があるところで有名じゃないかと思っております。都城市は焼酎が有名だけど、阿蘇はみんなが知っているというぐらいのネームバリューがあると思います。そこを活かして、目標値というか、どのくらいまで押し上げようという気持ちがありますか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 昨年度の実績が大体2億円ほどでございましたので、今年の予算計上においては4億円という目標設定をさせていただきました。それを目指して、取組をしているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 大倉幸也君。

○13 番（大倉幸也君） 高森町は 30 億円ということで、もうちょっとぐらい目標を高めてもいいんじゃないかと思います。市ですから 35 億円ぐらいがいいんじゃないですか、そう思います。先ほども言いましたけれども、阿蘇市も、要するに全国的に本当に有名だと思っております。自慢できる品物は、まだまだたくさんあると思っております。今までの品物にプラスをして、新しい返礼品を開発して、力を入れて取り組んでいってほしいと思います。米も、いい水が湧いております。手野の名水もあり、山田の乙川の名水もあり、尾ヶ石のほうもいい水が出ています。そこで育った米とか、野菜とか、ちゃんと物語を作れば、いい宣伝文句ができるんじゃないかと、また米も本当においしいです。そういったところで育った品物はですね。そういうところをもっと研究して、あか牛でも、あか牛は見てみますと、品切れが大分あるようで、品切れしないように、阿蘇の千年の草原で育ったあか牛、これは誰でも知っているわけです。それを絶対品切れさせないような感じで売っていったらと思います。それから、高森町は、アウトドア用品も出しておられます。阿蘇市は、自転車、サイクリング、いろいろ力を入れて、阿蘇のスペシャルマウンテンバイクとか、ウェアとか、そういう阿蘇市でないと買えないようなものも開発していったらどうでしょうか。高菜漬でも一緒です。手折りで、手漬けで、普通の工場で作ったものではなくて、本当に愛情を込めて作ったもの、そういうものを売り出して、みんなが知っているものをどんどん活かしていったらと思っております。それとは別に、また飛行場もあります。飛行機に乗って、火口見学をしたりとか、そういうところも考えていったらどうでしょうか。そういうところの商品開発の今からの意気込みとか、そういうところを聞かせてください。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 商品開発の件でございます。今いろいろ御意見をいただいたところでございますが、既にアクティビティ関係については進めているところでございます。先ほどのふるさとズの中でネイチャーランドが現地決済型で参加されたケースもございます。そういった体験もの、阿蘇で体験できることもラインナップを充実していきたいと思っておりますし、あと宿泊も既にやっております。この前、20 万円持ってきて、6 万円の宿に泊まりたいという方がいらっしゃったんですけれども、その方が現地決済できなかったの、納付書を切って入れてもらったというケースもあります。そういった対策をどうしていくかということも、今後、課題だと思っております。

その他の食べ物とか、いろんな加工品とか、そういった商品の新開発というのは、やはり事業者さんが資金面で費用がかかりますので、そういったところをどうしていくのかということも課題としてあると思います。新しくこういうものをふるさと納税に入れていきたいというところは、毎月どんどん増えていっている現状でございますので、そういったところも含めていきたいと思っておりますし、あと発信は、人気があって供給が確保できる商品を中心にいろいろバリエーションを加えていったりとかしながら、それから見せ方、そういったところも考慮して発信していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 大倉幸也君。

○13 番（大倉幸也君） 今言われたように阿蘇市のネームバリューとか、そういうものを活かして、どんどん新しい商品を開発して、全国的に認められるように、そうすれば 30 億円でも 40 億円でも 50 億円でも夢ではないと思っております。今までほかの議員さんが質問されたようなこと、予算のかかること、そういうのが迅速にできるようになるのではないかと思っております。みんな 1 億円か 2 億円か 3 億円あればできるような内容です。だから、そういうのは明日からやりますとか、そういうのが言えるようになったら本当にいいなと思っております。ですから、頑張ってください。金が取れる話ですから、やれば金が取れる。金を使う話ではなくて、金が取れる話ですから、頑張ってください。最後の意気込みを。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） お金をかける部分、それからかけないでできる部分と 2 通りあると思っております。先ほどのふるさとズ現地決済型のシステムですけれども、実は去年から現地決済型ができないかという研究をしまして、今年予算にテレワークセンターとシステムを組むという、現場に端末を置いて、そこから登録していただく形で 200 万円予算を計上していましたが、実は「ふるさとズ」というのは導入費ゼロなんです。手数料が 10% ぐらいかかるんですけれども、お金をかけない部分ではそういった新しい仕組みを構築できたところはあると思っておりますし、またお金をかけるべきところは、情報発信とか、そういったところは一部かけていかないといけないと思っております。特にかけていくと、すぐ上がっていくのが楽天のポータルサイトです。昨年、試験的に楽天に仕掛けをしましたら、楽天だけは下がっていないんです。今年、またそれにプラスアルファしていきましたら、この 9 月、昨年度比でいきますと 300% 上がっております。そういったところには費用をかけていくところを考えていきたいと思っております。そういったメリハリのあるようなことを考えております。

○議長（菅 敏徳君） 大倉幸也君。

○13 番（大倉幸也君） 頑張っていけば、本当に力の入れ具合があることだと思っております。これで終わります。頑張ってください。

次の質問に移ります。阿蘇市の公共施設等の維持管理の考え方についてということであります。

今回、一の宮中学校武道場の屋根の結露防止工事に至ります経過の説明、委員長報告でもありましたけれども、そういったところを時系列、いろいろそういうところを含めて、詳しくお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えします。

一の宮中学校の武道場の結露の工事の経過ということで、一の宮中学校の武道場は、平成 24 年に大規模改修工事によりまして体育館と併せて建て替えを行っております。武道場の天井は、当時では一般的な吊り天井という施工をしております。

その後、東日本大震災時に、多くの施設で吊り天井が落下するという事故を受けて、平成 25 年 8 月に改正の建築基準法が公布され、吊り天井の耐震基準が見直されました。それで、文部科学省からも通知がされました。

阿蘇市におきましては、平成 25 年 9 月に阿蘇市学校施設天井等落下防止対策推進協議会を設置いたしまして、阿蘇市内の小中学校の吊り天井の耐震の総点検を行いました。その結果、一の宮中学校の武道場と阿蘇中学校の武道場において平成 27 年までに必要な改修を実施しております。これにつきましては、当時の常任委員会においても報告させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 大倉幸也君。

○13 番（大倉幸也君） そこまではちゃんと報告がありましたので、知っています。それから後の結露についての説明をお願いいたします。ちゃんと時系列、それから報告があったときにどういう対応をしたか、そういうところを含めてお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 吊り天井の改修の工事、撤去する工事をいたしましたことですが、コンクリートが結露することはその当時想定しておりませんでした。改修工事において鉄筋コンクリートのはりが露出した結果、その頃から結露していたのではないかということでもございました。その後、学校で大型扇風機で換気を行いましたけれども、結露防止策を講じたんですが、昨今の長雨とか、異常とも言える気候で換気では追いつかなくて、結露しているという学校からの報告がありまして、根本的な対策として結露防止の対策をやりたいということで今回の補正の予算を出させていただいたところです。

○議長（菅 敏徳君） 大倉幸也君。

○13 番（大倉幸也君） 今のその経過は分かるんですけども、何年何月に報告があって、何年何月に誰と立会いをして、どういう計画をされた、そういうところの時系列をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 扇風機では結露防止の対策が追いつかないということで、今年の夏頃に連絡がありまして、そのとき、阿蘇体育館を設計しております設計士の方に現場においてアドバイスをいただいて、これは結露しているので、結露防止の工事をしたほうがよからうということで今回の補正を上げさせていただいたところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 大倉幸也君。

○13 番（大倉幸也君） それは分かっているんです。この前からずっと同じことを言われて、それは分かっているんです。何年何月に、ちゃんと私は聞いているんです。剣道関係の人から、結露がひどくて練習ができないと、毎日シートを張って帰っていると、最近では、要するに先ほど言われたように扇風機も回していると、それは平成 28 年ぐらいに報告がなされていると思うんですけども、ちゃんとそのときに教育長もみんな立ち会ってから検証があったんじゃないですか。そういうところを聞いているんです。そういうところをお願い

します。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 私どもは、今回、市議から本会議で質問がありましたので、そのときに今回の結露があっっていて、そういう状態だというのは私たちも知りませんでした。結露の前に、天井の工事をやったのが平成 27 年 10 月から平成 28 年 1 月までに天井を取り外してやっております。その後のこういう結露があっっている状況は、私も初めてでございまして、今回初めて聞いたところで、学校からもそれまではなかったと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 大倉幸也君。

○13 番（大倉幸也君） 分かりました。こちらは、そういう報告はちゃんとしているんですけども、学校が何も言わなかったということですか、教育部長。

○議長（菅 敏徳君） 教育部長。

○教育部長（山口貴生君） お疲れさまです。ただ今の御質問にお答えいたします。

ただ今、課長が申しましたとおり、一の宮中学校の武道場で結露の現象が起こっていたという事実は、私ども今年度中学校から連絡があるまで知りませんでした。月日は忘れたんですけども、6 月の補正予算に間に合わないタイミングで連絡があったもので、現場に駆けつけるときに、たまたま言いましたように阿蘇小学校体育館の建築設計を行っている設計士がおりましたので、アドバイスを請うところで一緒に現場に行き、現場を見たところ、設計事務所から、吊り天井の工法の吊り天井を取っ払ったときから恐らく結露が始まっていたのではないかという指摘がございました。そのときに、そういう吊り天井を取り払う工事を行ったことで結露が始まったという事実を知ったわけです。その後、学校は、結露が大きい状態ではなかったもので、窓を開けて、大型扇風機で換気をすることで結露は解消していたものですから、そういう対応ができたので、こちらに連絡がなかったんだと思います。その後、近年の異常な気象によって、窓を開ける換気だとか大型扇風機だけでは結露防止が間に合わず、畳に水が滴り落ちるといった状況が発生して、うちのほうに連絡があったというところでございます。これが事実です。

○議長（菅 敏徳君） 大倉幸也君。

○13 番（大倉幸也君） 分かりました。私が関係者から聞いていたのと時系列的に違うところもあるような気がしますけれども、そこは調べておきます。それから、要するに平成 28 年ぐらいから始まったということで 8 年ぐらい経っているわけです。それをみんな我慢できるかなと思いますけれども、そういうところは疑問に思っております。それは、今回工事があるということで安心はしております。

工法としては、塗装というか、湿気を吸うような塗装をされるわけですか。全体をまたそれで覆うような塗装ですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育部長。

○教育部長（山口貴生君） 先ほども申しましたように、学校は、要は窓を開けて大型扇風機を回す対策で結露が防止できていたので、何とかそういう対策で間に合っていたというふうにこちらは思っております。

対処の工事としましては、結露を防止できるような塗料の吹き付けになります。

○議長（菅 敏徳君） 大倉幸也君。

○13 番（大倉幸也君） 分かりました。早急に対応をお願いします。

それでは、次の質問に移ります。今の質問にもありましたように、物事が起こってからはなかなか予算がかかったり、そういういろいろ休業に追い込まれたり、大規模な改修、何億円という修繕費が発生したりして、阿蘇市の財政を脅かしているように思っております。近年は、そういうのがとても多い感じがいたします。使えなくなって困るのは、市民であり、それを利用する人、また観光客でもあるということで、そういうふうにも思っております。道路や下水道とか橋梁も国の管理の下に点検、補修工事など長寿命化が定期的に行われている施設はちゃんと決まっておりますので、いいんですけれども、市の施設、そういうのは調べてはみましたけれども、20年かそのくらいのスパンでいろいろな構造物の点検が計画されているようです。じゃなくて、もっと小さい不具合のときから、3年、5年ごとに項目を決めて、一番先にやわなところ、塗装とか壁とか天井、そういうところのちょっとした不具合の点検などを計画的に進められてはどうか。よろしくをお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 施設の老朽化対策についてお答えしたいと思います。

近年、高度経済成長期に整備されてきました公共施設等の多くが更新時期を迎えておりまして、老朽化等に伴う建て替えや修繕補修等が顕著になってきております。令和5年度の一般会計予算では、9月補正後になりますけれども、一般の修繕料としまして約5,300万円ほど計上しておりますし、老朽施設、インフラ等の維持更新に係る工事請負費としましては約15億円を計上している状況でございます。今後も、施設の修繕、改修、それから更新などに係る将来的な財政負担を憂慮しているところでございまして、そのため、財政面では財政調整基金、それから公共施設管理基金、それと併せまして教育施設整備基金を積み増ししまして、今後に備えることとしております。また、令和3年度に改訂しております公共施設等総合管理計画に基づきまして日常的な点検、それからメンテナンスはもとより、計画的に機能回復のための大規模改修、それから機能向上のための長寿命化改修を計画的に実施するとともに、やはり予防型の保全というのが必要かと思っておりますので、事前に分かる範囲で修繕と補修等を行いながら財政負担の軽減、平準化を図っていきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 大倉幸也君。

○13 番（大倉幸也君） そのとおりだと思います。年というか、スパンを決めて、2年、3年、日常の点検、そういうところが一番大事ではないかと思っております。大きな大規模改修とか、使えなくなるよりは、そういうところで基金を使っていただきたいと思っております。あとは、よろしいです。

これをもちまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 大倉幸也君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、暫時休憩をいたします。2時30分に再開いたします。

午後2時16分 休憩

午後2時29分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に続き、会議を開きます。

続きまして、7番議員、児玉正孝君の一般質問を許します。

7番議員、児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 7番議員、児玉正孝です。今回も6月定例会に続きまして、しんがりを務めます。農家では米の収穫も終わりつつありますが、異常気象による天候不順の影響で米の品質に地域の差が出ているようです。議会の一般質問が本日で16回目になりますが、最後の順番には議員の皆さんの早く終わってほしいという熱い視線を後ろからひしひしと感じます。

本日の質問として取り上げているのは阿蘇観光の将来についてであります。観光関連で今まで4人の議員の方が取り上げましたが、私は自分の視線を持って質問をいたします。よろしく願いいたします。阿蘇市にはそれぞれの地域において重要な役割を担っているところばかりであります。今回、その中の一つを取り上げます。

まず、阿蘇駅周辺の今後の展望はということで質問いたします。

阿蘇の玄関口として古くからJR阿蘇駅周辺は発展してまいりました。熊本県も早くから阿蘇駅周辺地域を阿蘇広域都市圏の玄関口として交通情報の連結機能の強化を図る場所として道路や公園整備に取り組み、周辺の開発に後押しをしてきてきました。国も道の駅阿蘇の第2駐車場を整備し、防災倉庫の隣に新たな融雪剤・物資等保管収納施設を完成させつつあります。

この一帯は、国道57号と国道212号が通る交通の要衝であり、重要なところと考えます。企画財政課での「第2次阿蘇市総合計画（後期4年計画）」では、阿蘇駅周辺は開発も含めてどのような位置づけでしょうか。企画財政課長にお尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） 児玉議員、通告に答弁を求めるものはありません。どうでしょうか。観光課か、まちづくり課でお願いします。

○7番（児玉正孝君） では、総務部長、お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） ただ今御意見いただきましたとおり、JR阿蘇駅前、まさに阿蘇市の要となる場所、そういったこともありまして、合併後から道の駅等を着々と進めております。今後も、市としましても、まさに阿蘇市の表玄関にふさわしいまちづくりとなるように、市としては地域の方々の意見も含めながら、すべてがすべて実行できるわけではありませんけれども、財政状況等も見据えながら加速化をさせていきたい、これが震災からの復興、コロナからの復興につながるべきもの、そういった計画をさらに行政内部で煮詰めて、各課各職員がつくり上げていきたい、そういうふうに考えております。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 部長、ありがとうございました。

次に、まちづくり課長にお尋ねします。阿蘇登山観光が盛況であった頃、多くの旅館、ホテルが立ち並び、産交ターミナルビルもあったわけです。そのにぎわいもだんだんとなくなり、閑散としてしまいました。その後、地域や住民の方々の理解と協力で総合開発がなされ、現在の姿に至っているところでもあります。しかしながら、少子高齢化や転出者の増加によって、商店街はほぼなくなり、近くに大型商業施設があるだけとなっております。まちづくり課として、この地域の商工振興と地域振興に関しての施策を説明願います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいますとおり、坊中の商店街は数少ない商店が残ってきている状況にあります。これは、以前から、それで道の駅の誘致とか、田園空間博物館の総合案内所を建設して、阿蘇駅周辺を再開発して活性化していこうじゃないかというのが、旧阿蘇町の頃から進めていたのが阿蘇駅周辺再開発でございます。

今度、11月6日にマリオットホテル、これは世界的なブランドですけれども、それが開業されます。そうすると、あのホテルは食事を伴わないので、地域を回遊するということになります。そうすると、地域の飲食店とか、そういったところまで歩いたり、あるいは車で行ったりとかいう形で、それが地域の活性化の一つの要因になるのではないかと認識をしているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） この会場に商店主もいらっしゃるわけですけれども、今おっしゃいましたマリオットホテル、フェアフィールドホテルですか、できましても食事をする場所がなかなかないというのが現状でございます。ここのところも、よろしく願いいたします。

そして、阿蘇駅周辺は、災害に対しましては比較的 안전한地域ということで位置づけされております。防災機能も併せ持った阿蘇小学校体育館が完成すれば、避難できる場所が確保されて、住民の安心度が向上すると思われれます。阿蘇医療センターや警察署、また消防署も立地して住みやすい場所と考えますが、移住・定住の促進先としては、課長、いかがお考えでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 黒川の坊中地区ですけれども、警察署があつて、病院があつて、いろんな機能が備わっているので、移住・定住の場所としては、非常に有意義というか、そういった場所だと認識をしております。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） ぜひとも後押しを図っていただきまして、空き家バンクを含めた、そういう施策をどんどん進めていっていただきたいと思っております。課長、ありがとうございました。

次に、観光課長にお尋ねします。阿蘇駅は、国内外の観光客が降り立って、登山、観光はもちろん、市内の遊覧、また小国・黒川方面、別府方面の移動拠点となっております。環境

省の国立公園満喫プロジェクトで電柱の地中化によって、阿蘇駅や道の駅阿蘇周辺を訪れる観光客の満足度も展望もよくて増したと思います。先ほどのフェアフィールドホテルも地域のにぎわいに対しまして大きな創出を期待しているところです。

国土交通省の九州管内のデータによりますと、訪日外国人旅行客が移動手段として利用しておりますのは、バスが 56.6%、JR が 26.3%、レンタカーが 9.6% というデータがあります。ほとんどが公共交通機関での入込みということになっておりますので、国内外から訪れる観光客を単なる通過型ではなくて、滞在時間を延ばして、いろんなところに足を運んでもらって、駅周辺のみならず、阿蘇市内一円に経済効果が波及するのが望ましいのではないかと思います。観光課から見た阿蘇駅周辺の今後の展望はといったところの課長のお考えをお尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） ただ今の質問にお答えします。

昨日の質問では、数ではなくて、消費額のアップですと申しましたけれども、数でいきますと、やはり公共の JR とかバスで空港からがっつり入れてもらうというのはとても大事なことです。ただ、それから先がないので、例えば先日の新聞ではタクシーが 800 人もコロナで減らしてしまったとか、そういうことに、ここまで来て、じゃあ、どうするのかと。駅の横にレンタカーもありますけれども、今は本当に北九州、福岡、各地の「わ」ナンバー、どこからでも阿蘇はレンタカーで来るところということになっておりまして、非常に今後まちの中が渋滞で混乱するのではないかと考えています。そういうのを整理していくためにも、阿蘇駅の利用の魅力というのをもっともっと高めていきたいと考えています。今、あそこに荷物置場とか、旅館組合が阿蘇市の旅館組合の施設に泊まれば無料で荷物を預かったり、道の駅でも預かったりしています。そういった、あそこに公共の乗り物で来れば観光周遊バスもあるということを本当にしっかりやっていって、どうにか公共交通で、私たちも美しい空気の中で、排気ガスではなくて、そういうまちを目指しているところですので、そういう拠点になればと考えています。

あとのお客さんの数については、先ほどまちづくり課長も言いましたとおり、あそこは多くなります。どう考えても、目の前に 93 部屋のホテルができるわけです。半分入っても 100 人、毎晩そこに来るので、夜のにぎわいも出てくるでしょう。そうしたら、ワークショップも本当に谷崎議員も来てもらってしまいましたけれども、夜のにぎわいもこれからです。できるだけ地元から起業していただきたくてワークショップもしましたけれども、できないならよそから来てでも、あそこはお店が今後できてくるのではないのでしょうか。そういうふうに自然にあそこはどんどんどんどん発展をする、自然発展はありますけれども、やはり交通機能がしっかりしないと本当の活性化にはならないと思いますので、今、JR も 17 本、バスが熊本市から 8 本です。以前より少ないです。やはりそういったものもしっかり関係機関と整えていって、本来のきちんとした周遊観光を目指したいと考えています。その拠点は、阿蘇駅だと思っています。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 課長の熱いその思いをぜひとも前に進めていっていただきたいと思っております。

課長にまたお尋ねします。次に、火口新見学エリアEゾーンの運用見直しをということですが、何人も質問された内容です。今回の架装された九州産交バスは3台と聞いております。普通はシャトルバスとして運用されているバスと思われませんが、産交バスのこのバスの投資額というのは分かりますか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 私もお聞きしたんですけれども、そこは教えていただけませんでした。たくさんかかりましたということで、本当にそれはどうも頭が下がりますといったところでした。そういった中で、確かに8月10日から一度も運行されていませんで、そういったところも一日も早くと願っているところです。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 産交もやはりターミナルビルの整備はやったけれども、Bゾーンにガスがかかったときにはシャトルバスは運行できないということで、職員やバスの活用の活路を求めて対応してくれたのではないかと考えているところです。課長、ありがとうございました。

次に、防災情報課長にお尋ねいたします。火山活動が穏やかであっても、通常のレベルは1であります。活火山であることに注意であります。レベル2のときには立入りが規制されますけれども、Eゾーンにもバスは立ち入れないということですか。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） ただ今の御質問にお答えいたします。

噴火警戒レベル2の場合には、火口周辺1キロ以内、すべて立入禁止となりますので、バスの立入りもできないということになります。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 分かりました。レベル1であったとき、現在の見学エリアのBゾーンでの二酸化硫黄ガス、普通私たちは亜硫酸ガスという呼び方をしておりますけれども、この濃度が5ppmを検知された段階で見学は規制されるということですね。そして、架装したバスでのEゾーン見学は可能になるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） ただ今の御質問にお答えいたします。

Eゾーンの運用につきましては、Bゾーンが規制になった場合にその代替としてEゾーンを開くということになっております。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 私の認識でよろしいということですね。

冬場になれば北よりの風でBゾーンの見学ができない可能性が多くなると思われまして、ここでガスの対策をしたバスの出番になるわけですがけれども、シャトルバスの運行費用、運賃とかは、課長は御存じですか。私が聞いた限りでは、シャトルバスの通常運行には公園道路

使用料として1台当たり3,000円、Eゾーンまで運行した場合には乗客1人当たり200円を上乗せして産交さんからいただくと承知していますが、いかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） そのとおりです。上乗せして200円、Eゾーンの場合はいただくようにしております。子どもは、半額の100円です。

○7番（児玉正孝君） ありがとうございます。

往復は1,200円ですけれど、歩いて帰るとい人もいますか。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） Eゾーンは駄目です。Bゾーンも今1,200円です。今の火口見学往復。歩いて帰られる方は多いです。片道の方は多いです。600円で終わる方も多いです。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） では、1,200円で往復ですが、600円の運賃もあるということですね。ありがとうございます。観光課も守備範囲が多くて大変と思いますけれども、頑張ってください。ありがとうございます。

総務部長が阿蘇火山防災協議会の事務局長なので、質問いたします。夏場は、南風でBゾーンから見て、北側噴火口方面に風が流れていると思いますけれども、この時点でのEゾーンでの二酸化硫黄ガスの濃度はどのくらいですか。

○議長（菅 敏徳君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） 火山活動の状況、風向き等によって火山ガスの濃度というのは常時移り変わりが非常に激しい。多いときには10ppmを超える場合もございますし、風が吹かなければ一回上に上がった火山ガスが落ちてくる、そういったこともございますので、一概に何ppmというのは言えない状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 現在5ppm検知でBゾーンの規制がかかるわけですが、一般的に健常者が二酸化硫黄ガスを吸い込んだときに10ppmで鼻や喉に刺激を感じる、喉が痛くなる、20ppmでは目に刺激を感じるようになると聞きますが、これはいかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） 健常者についても、やはり体質等によって受け方が様々でありますので、世間一般には、今、市議が言われたとおりでありますけれども、すべてがすべて安全とは言い切れない状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 私が住まいします黒川地区でも風向きによってはものすごい火山ガスの臭いがしまして、息ができないぐらいの状況があります。一回調べてみたいと思いますけれども、家にはCOテストとHCテストしかございませんので、それを測ることはできません。

火山研究の文献によりますと、全国の活火山で二酸化硫黄ガス、SO₂での死亡事故が起

きているのは阿蘇山だけであると。昭和 64 年度から今までに 7 名の方がお亡くなりになられておられます。致死濃度を超えるガスの吸引ではなくて、喘息や心臓病等の持病、高感受性の人々などが、一般の人々には影響のない低濃度のガスを吸い込むことによって発作を起こしているとあります。山上広場から至るところに火口見学での注意書き、警告が表示されているわけですが、これらを気づかずに皆さん登山されたということでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） 私の記憶によりますと、平成 9 年に火の国橋のところで不幸にも火山ガスによりましてお亡くなりになられた方がおられた。それを受けまして、火山ガスの安全対策委員会、また防災協等に諮った上で各エリアゾーンごとにガス検知器を設けて、5ppm を基準として 5ppm を上回った場合には火口見学は中止、直ちに下山、そういったことでやっております。やはりどうしても世界に誇る阿蘇であるからこそ、世界一安全な観光地であるべき、そういった体制で防災協としてはまた取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7 番（児玉正孝君） 防災協の立場として理解はできますけれども、やはりせっかくできたゾーンでございますので、開放に向けての要望をしたいと思っているわけですが、Eゾーン整備には工事途中での噴火によって再整備の費用もかかったわけです。私も含めた全議員の皆さんがBゾーンの開放時でもEゾーンが見学できることを望んでいると聞きます。安全が確保できるときには人員の手当ても必要になってくるわけですが、以前の質問でも行いましたように、有料でガスマスクを貸し出してでも入場させるといった検討、判断ができれば、決して人命の軽視ではなくて、違った話題性が出てくるのではないのでしょうか。部長にお尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） まず、御認識をいただきたいのは、Eゾーンにつきましては、常時立入禁止区域として設定されていること、これが第一でございます。今回、Bゾーンが 5ppm 以上で見えない、火口見学ができない、そのときにEゾーンが 5ppm 以下であった場合に限りEゾーンで見学をさせる。これについては、平成 30 年から 5 年間、防災協でも観光課でも安全対策について話を進めてきました。警察、消防等も含めたところである程度最終的な現地見学確認会を行った中でも、関係する機関からは、本当に大丈夫ですか、そういった今もなお危惧する声も実際あっているのは事実でございます。常時いつでも立ち入れるように、そういった御意見があるのは重々承知しております。しかしながら、あくまでも 5 年かけて、やっとここまでこぎ着けた。だからといって、じゃあ、フルオープンしますよ、そういうわけにはなかなかいかない。やはり長い期間のデータ、安全対策、課題、それぞれ出てくるかと思いますので、そういった分をまずデータとしてしっかり積み重ねる必要がある、それが一つでありますし、実際Eゾーンを開けるにしても、多額の投資、出資、人的な配置、様々必要になってきます。Eゾーンを開けたもともとというのは、Bゾーンの見学ができないときに限り、そういった条件でありますので、防災協としてはその取決めに基づきまして、Bゾーンが見学できない、Eゾーンの火山ガスが落ち着いている、そのときに限りEゾーン

に希望される方を御案内したい、そういったことでおります。あくまでも私たちの立場としては、安全第一、これを進めてまいりたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） 部長、ありがとうございました。防災協の15～16ぐらいの機関ですか、ここを取りまとめる立場の事務局長としては大変と思いますけれども、ぜひとも私たちの気持ちも酌んでいただいて、前に進めるような施策もよろしく願いいたします。

オーバーツーリズム、日本語で観光公害、これがささやかれております。問題の一つである阿蘇登山道路の渋滞対策には関係機関との調整を急いでいただいて、早く解決を見いだしてもらいたい。そして、たくさんの観光客が安全に楽しい旅行ができますように私も願って、今回の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 児玉正孝君の一般質問が終わりました。

以上で、一般質問を終了いたします。

日程第2 委員会の閉会中の継続審査（調査）について

○議長（菅 敏徳君） 日程第2「委員会の閉会中の継続審査（調査）について」を議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長、議会広報特別委員長から会議規則第111条の規定に基づき、閉会中の継続審査（調査）の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長の報告のとおり、閉会中の継続審査（調査）をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）をすることに決定をいたしました。

追加議案があります。準備しますので、しばらくお待ちください。

追加日程第1 提案理由の説明

追加日程第2 発委第4号 阿蘇市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

○議長（菅 敏徳君） 追加日程第1、発委第4号「阿蘇市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について」を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は省略いたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、古木孝宏君。

○議会運営委員長（古木孝宏君） それでは、提案理由の説明を行います。

本件は、令和4年12月10日に成立した地方自治法の一部を改正する法律により、議会の議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和がなされることに伴い、市議会に必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

概要です。地方公共団体に対し請負をする者である議員が請負を受けた概要を議長に報告し、それを公表するとした内容であります。市議会議員は、公共工事等の300万円までは請負が可能となりますが、請負状況の透明性を確保し、もって議会運営の公正及び事務執行の適正を図ることを目的としたものであります。

なお、本件に関する県内13市議会の取扱いは、すべて12月議会までの制定を予定しているとのことであります。

以上、提案理由の説明を終わります。

○議長（菅 敏徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発委第4号について採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定によりまして、本日をもって閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、令和5年第5回阿蘇市議会定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は、9月1日から本日までの20日間の会期で開催され、市民生活に直結した重要案件について終始熱心に御審議いただき、本日この議案を議了して、無事閉会の運びとなりましたことに心から感謝申し上げます。

理事者各位におかれましては、今期定例会において成立いたしました諸議案の執行に当たりましては、各常任委員長報告をはじめ、今会期中に開陳されました各議員の意見を十分尊重しつつ、市政各般における向上を期し、さらに一層の熱意と努力を払われますよう希望するものであります。

さて、今議会が終わりますと、令和5年度も後半戦へと突入します。今後ともここにおられる皆様と議論を重ねていく中に、このまちの明るい未来という同じ方向を見つめ、真に求められる施策の実現に努められることを心よりお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

これをもって、令和5年第5回阿蘇市議会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午後3時02分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記署名する。

令和 5 年 月 日

阿蘇市議会議長

阿蘇市議会議員

阿蘇市議会議員